

嬉野市学校施設等長寿命化計画



令和2年3月

佐賀県 嬉野市

目 次

序章. 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	4
4. 計画における対象施設	4

第1章. 学校施設等の目指すべき姿

1. 学校施設等の今日的な課題	5
(1) 安全・快適な学校施設の環境向上	5
(2) 児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編	5
(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充	5
(4) 生活空間としての施設の充実	6
(5) 地域のコミュニティ施設としての活用	6
2. 学校施設等のあり方	7

第2章. 学校施設等の実態

1. 学校施設等を取り巻く状況	9
(1) 嬉野市の概況	9
(2) 人口・世帯数の推移	10
(3) 将来人口	12
(4) 財政状況	13
2. 運営状況・活用状況の把握	17
(1) 公共施設全体の保有状況	17
(2) 学校施設等の保有状況	18
(3) 児童・生徒数及び学級数の変化	21
(4) 学校施設等の配置状況	25
(5) 学校の維持管理コスト	26
(6) 学校施設等の実態を踏まえた課題	32
3. 学校施設等の老朽化状況	35
(1) 学校施設等の老朽化状況の把握	35
(2) 学校施設等の老朽化所見	52

第3章. 学校施設等設備の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	53
(1) 適正規模の方策	53
(2) 配置計画への展望	54
2. 改修等の基本的な方針	55
(1) 長寿命化の方針	55
(2) 予防保全の方針	58
(3) 目標使用年数の設定	59
(4) 改修周期の設定	60

第4章. 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準	61
2. 維持管理の項目・手法等	63
(1) 維持管理の必要性	63
(2) 維持管理の項目	64
(3) 点検・評価結果の蓄積	66

第5章. 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位	67
(1) 施設評価	67
(2) 改修等の優先順位	67
2. ライフサイクルコストの算定	68



序章 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的

本市の学校施設は、高度経済成長期を契機として昭和40年代から平成にかけて整備され、築30年以上を経過する建物が全体の5割を占めている状態です。

その中で、校舎、屋内運動場等の主要建物の合計74棟のうち、24棟が旧耐震基準である昭和56年以前に建設されたものであったため、これらを対象に耐震診断を行い、診断結果に基づいた耐震補強工事等を完了しました。

耐震補強を行った建物を含め、建築から長い年数が経過した建物や設備の老朽化により、今後、建替え又は大規模改修に多額の費用が必要となると考えられます。

しかしながら、厳しい財政状況の中、学校施設等の整備を集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行う必要があります。

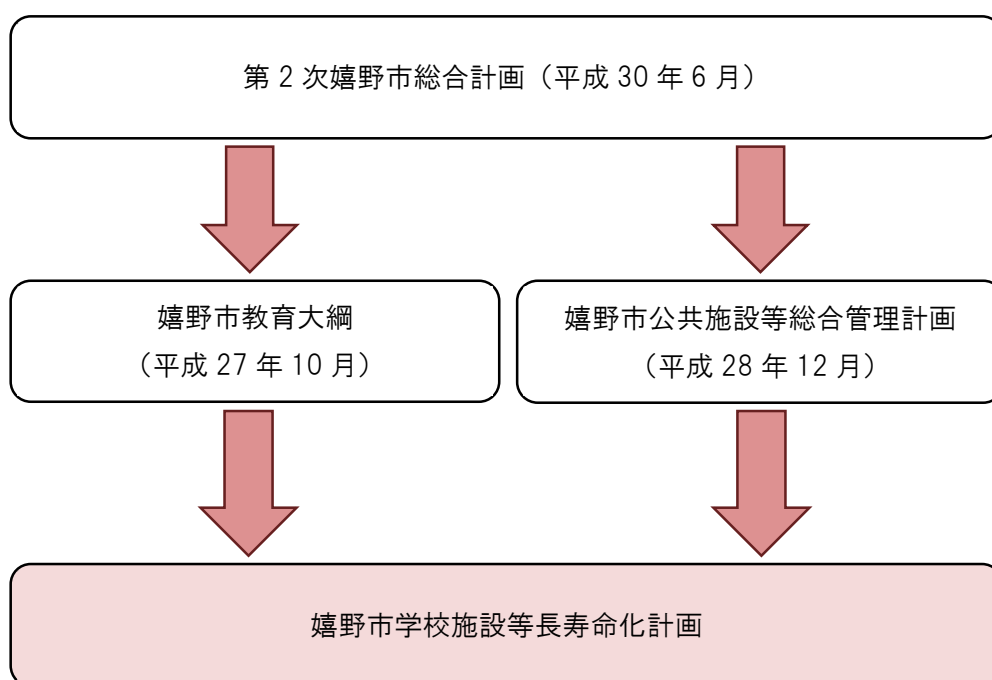
全国的に同様の傾向が見られる中、文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間、有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しています。

学校施設等長寿命化計画（以下、「本計画」という。）は、以上の背景を踏まえ、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修、建替等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、以下の上位・関連計画を踏まえ、それらの内容との整合を図りながら、多様な機能や役割を充足しつつ、施設の維持管理を計画的に行うことで長寿命化を図ることを目的に策定します。

また、次頁では、上位計画である「第2次嬉野市総合計画」、「嬉野市教育大綱」、「嬉野市公共施設等総合管理計画」における学校施設等に関する内容について整理します。



上位・関連計画	学校施設等に関する内容
<p>第2次 嬉野市総合計画</p>	<p>「第4部 基本計画」分野別政策 5. 教育・文化・スポーツ</p> <p>① 学校教育</p> <p>未来社会を切り拓く心豊かでたくましい「嬉野っ子」が育まれる教育環境を実現します。</p> <p>① 確かな学力の向上を図ります。</p> <p>② 豊かな人間性とたくましい身体の育成を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>③ 安全で良好な学校づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する学校施設の改修 ・和式トイレの洋式トイレへの改修 ・安全教育の推進、学校の安全管理体制の強化 ・セキュリティ強化のための機器整備 </div> <p>④ 個性や家庭環境に応じた教育・支援を充実します。</p> <p>⑤ コミュニティスクールを推進します。～学校・家庭・地域で連携し児童・生徒を育みます。</p>
<p>嬉野市教育大綱</p>	<p>「重点目標2 教育活動を支える環境の整備」</p> <p>重要事項① 安全・安心、快適で質の高い教育環境の整備</p> <p>(1) 学校施設・設備の整理</p> <p>校舎や体育館については、そこで学ぶ児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒や市民にも配慮したユニバーサルデザイン化を基調とした施設の整備を進めます。また、学習手段として常用性が増すICTの環境整備については、教育の水準を上げるために効果的なものを推進していきます。</p>
<p>嬉野市 公共施設等総合管理 計画</p>	<p>「4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」</p> <p>4.1 学校教育系施設</p> <p>③ 管理に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、コミュニティ単位に立地し、避難場所としてまた、地域の活動の中心的施設として重要な役割を担う施設であることから、適正な配置を確保しつつ、需要に見合った施設規模へ見直しを行います。具体的には、建替え時には、小中学校や地域コミュニティ施設との統合について検討します ・建替えまでの間は、未使用の教室を地域へ開放するなど、有効に活用します。 ・改修等には財政負担の軽減を図るため交付金等を活用するとともに、基金を有効に活用します。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、嬉野市公共施設等総合管理計画で設定されている 40 年間を見据えた上で、今後 10 年間の事業計画を策定するものとします。

ただし、法改正等の社会的要求水準の変化を受けて、状況が変化する場合があるため、5 年～10 年を目途に計画の見直しを行います。

4. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、下表に示す小学校 8 校、中学校 3 校、小中学校 1 校、給食センター 2 施設とします。

表：学校施設等一覧

区分	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	対象 建物数
小学校	五町田小学校	塩田町大字五町田甲3717番地	3,598	7
	谷所分校	塩田町大字谷所乙684番地	408	4
	久間小学校	塩田町大字久間乙1885番地	4,116	6
	塩田小学校	塩田町大字馬場下甲3817番地	3,389	4
	嬉野小学校	嬉野町大字下宿乙1647番地	7,695	5
	轟小学校	嬉野町大字岩屋川内乙2597番地	5,870	4
	吉田小学校	嬉野町大字吉田丙2997番地1	5,005	5
	大草野小学校	嬉野町大字下野丙80番地	2,756	6
中学校	塩田中学校	塩田町大字馬場下甲1801番地	5,080	10
	嬉野中学校	嬉野町大字下宿甲2786番地	9,764	10
	吉田中学校	嬉野町大字吉田丙3016番地	4,221	4
小中学校	大野原小中学校	嬉野町大字岩屋川内丙720番地	2,079	7
給食 センター	塩田学校給食センター	塩田町大字馬場下甲1058番地	879	1
	嬉野学校給食センター	嬉野町大字岩屋川内乙2634番地1	892	1
			計	74

資料：令和1年度嬉野市公立学校施設台帳



第1章 学校施設等の目指すべき姿

1. 学校施設等の今日的な課題

本市の教育行政において、人口減少や超高齢社会の到来、情報通信技術の発展、グローバル化の進展など、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

(1) 安全・快適な学校施設の環境向上

本市の学校施設の耐震化は完了していますが、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきているのが現状です。このため、建物の改修を計画的に進め、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができる教育環境の充実を図ることが必要です。

また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育など、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。

(2) 児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本市の児童・生徒数は、人口減少化・少子化の進行などにより年々減少しています。学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。一方で、小規模校としてのメリットもあり、学校は地域コミュニティの核としての役割や機能を持つなど、地域の実情により学校の在り方は異なることがあり、「適正な学校規模」を一概に判断することは難しい点もあります。

しかし、少子化が中長期的に継続すると見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

このことから、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められており、小規模校のデメリットを克服しつつ、児童生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体となって検討していくことが必要です。

(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

グローバル化の進展などにより、社会全体が急速に変化していく中で、情報化社会に対応したデジタル教材の活用や情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備等を計画的に行い、児童生徒の学習能力の向上のための教育環境の充実を図っていくことが必要です。

(4) 生活空間としての施設の充実

児童生徒が1日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけでなく、交流の場の確保など多様な空間を整備することが必要です。

さらに、安全に施設が利用できるバリアフリー化や、不審者などに対する防犯対策を進めるとともに、トイレの設備など衛生的な環境整備を図る必要があります。

(5) 地域のコミュニティ施設としての活用

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後児童クラブとして活用されています。また、本市の小中学校は全て災害時などの避難場所に指定されています。このように、地域のコミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。

表：嬉野市避難施設一覧（学校施設のみ抜粋）

No.	施設名	住所	電話番号	想定収容人数(人)
8	五町田小学校	塩田町大字五町田甲3717	66-3111	249
9	五町田小学校谷所分校	塩田町大字谷所乙684-1	66-3111	38
10	久間小学校	塩田町大字久間甲1885	66-3111	248
11	塩田小学校	塩田町大字馬場下甲3817	66-3111	261
12	塩田中学校	塩田町大字馬場下甲1801	66-3111	513
20	嬉野小学校	嬉野町大字下宿乙1647	43-1111	485
21	轟小学校	嬉野町大字岩屋川内2597	43-1111	360
22	吉田小学校	嬉野町大字吉田乙2997-1	43-1111	443
23	大草野小学校	嬉野町大字下野丙80	43-1111	284
24	大野原小・中学校	嬉野町大字岩屋川内丙720-1	43-1111	202
25	嬉野中学校	嬉野町大字下宿甲2786-1	43-1111	539
26	吉田中学校	嬉野町大字吉田丙3016	43-1111	289

資料：嬉野市防災WEB

2. 学校施設等のあり方

本計画の方針を定めるにあたり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

安全性

- 地震、台風、大雨等に強い学校施設
(非構造部材の耐震補強、照明器具等の落下防止措置)
- 防犯に対応した学校施設(防犯ブザーの設置や地域との連携)
- 安全で安心して生活できる環境(老朽化対策の推進、通学路の整備)

快適性

- 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境
(エアコンの設置、遮音・吸音性能への配慮)
- バリアフリーに配慮した環境(段差の解消、障がい者用トイレの設置等)
- 児童生徒の健康や衛生面に配慮した環境
(トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化、適正な照度の確保等)
- 児童生徒の交流を促すなど、生活の場として快適に過ごすことができる環境
(多目的室、ミーティング室、児童クラブなどの環境整備等)
- 教職員が快適に働ける環境(職員室の環境整備)
- 授業の充実に資する設備や機材等の整備(学校備品、教材備品の整備)
- 教職員等の事務の効率化を高められるICT環境(パソコンなどの整備)
- 省エネルギーに配慮した施設の整備(自然光の利用、特別教室の効率的な利用)

学習活動への適応性

- 個別指導や習熟度別指導など多様な学習形態を展開するための環境
(少人数教室、多目的室の環境整備等)
- 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応したICT環境
(タブレットPC、無線LANなどの整備)
- 児童生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境(特別教室、図書室などの整備)
- 社会性を身につけるための空間(多学年間の学習環境、遊具施設の整備)
- 特別支援教育に配慮した学校施設(特別支援教室の環境整備)
- 道徳教育や生徒指導、進路指導等に取り組みやすい空間
(キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備)
- 充実した運動ができる環境(屋内運動場、校庭の整備)

環境への適応性

- 環境を考慮した学校施設（太陽光発電、省エネルギー・省資源、木材利用、自然共生）

地域の拠点化

- 地域住民が健康づくりや学習拠点等に活用できる開かれた環境
（校庭、屋内運動場、特別教室などの開放）
- 児童クラブなど、放課後の児童の居場所がある施設（空き教室などの活用）
- 避難所としての機能を有する施設（トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備）



第 2 章 学校施設等の実態

1. 学校施設等を取り巻く状況

(1) 嬉野市の概況

本市は、佐賀県の南西部に位置し、東は白石町と鹿島市、北は武雄市、西と南は長崎県に接しています。周辺を国見岳、虚空蔵山、杵島山など比較的緩やかな山に囲まれた地にあり、二級河川塩田川が流れています。さらに、年間 200 万人の観光客が訪れる嬉野温泉を有しており、自然が豊かで温泉情緒のある地域です。

道路交通網は、長崎自動車道が本市の北西を通り、国道 34 号、498 号を中心に、県道や市道が市域全体をカバーするように形成されています。

現在の本市は、平成 18 年 1 月に旧塩田町、旧嬉野町の 2 町の合併により誕生しました。



図：本市の位置

(2) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和60年以降で見ると減少傾向にあり、平成27年の国勢調査時点で27,336人となっており、昭和60年から平成27年までの30年間で、5,647人減少しています。

世帯数は平成17年の国勢調査時点で9,372世帯まで増加しましたが、平成27年の国勢調査では9,214世帯と減少傾向にあります。

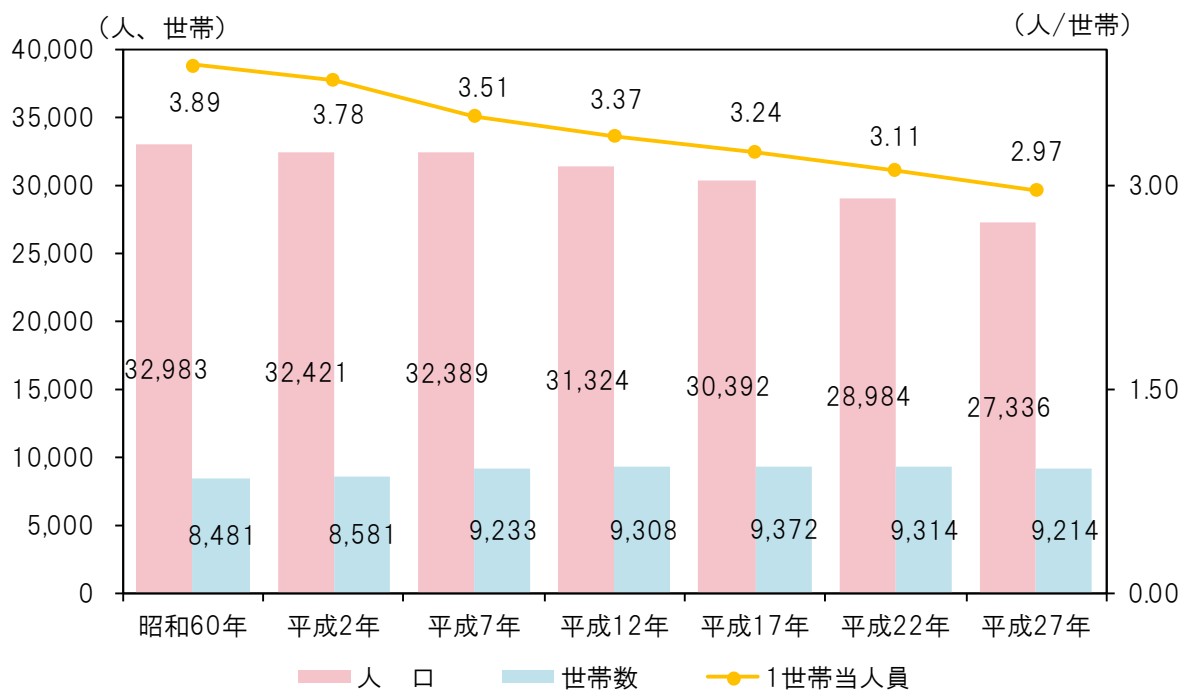
1世帯数当たりの人員も、年々少なくなっており、平成27年の国勢調査では、1世帯当たり2.97人となっています。

表：人口・世帯数の推移

単位：世帯、人							
嬉野市	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	32,983	32,421	32,389	31,324	30,392	28,984	27,336
世帯数	8,481	8,581	9,233	9,308	9,372	9,314	9,214
1世帯当人員	3.89	3.78	3.51	3.37	3.24	3.11	2.97

資料：国勢調査

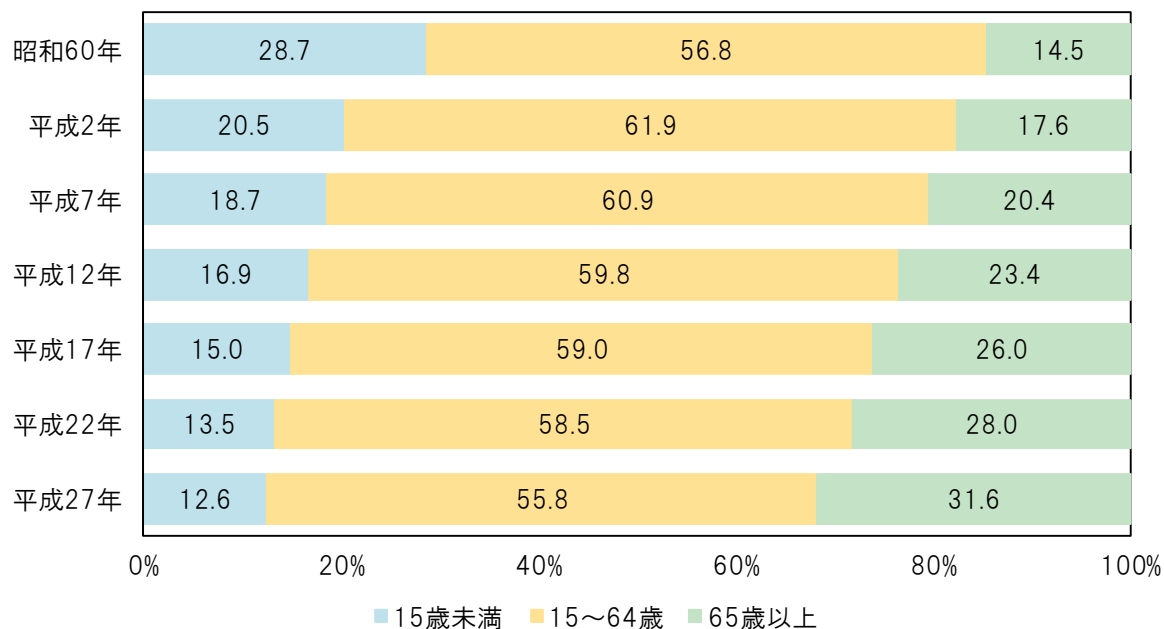
単位：世帯、人					単位：世帯、人				
旧塩田町	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	旧嬉野町	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人口	12,425	12,065	11,885	11,679	人口	20,558	20,356	20,504	19,645
世帯数	2,847	2,825	2,887	3,009	世帯数	5,634	5,756	6,346	6,299
1世帯当人員	4.36	4.27	4.12	3.88	1世帯当人員	3.65	3.54	3.23	3.12



図：人口の推移

資料：国勢調査（平成12年以前は旧塩田町、旧嬉野町を合算）

次に、昭和60年から平成27年までの年齢区分別人口割合の推移をみると、65歳以上人口の割合が3割程度、15歳未満人口の割合が1割程度となっており、少子・高齢化が進行している状況です。



※年齢不詳は含まない。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

図：年齢区分別人口割合の推移

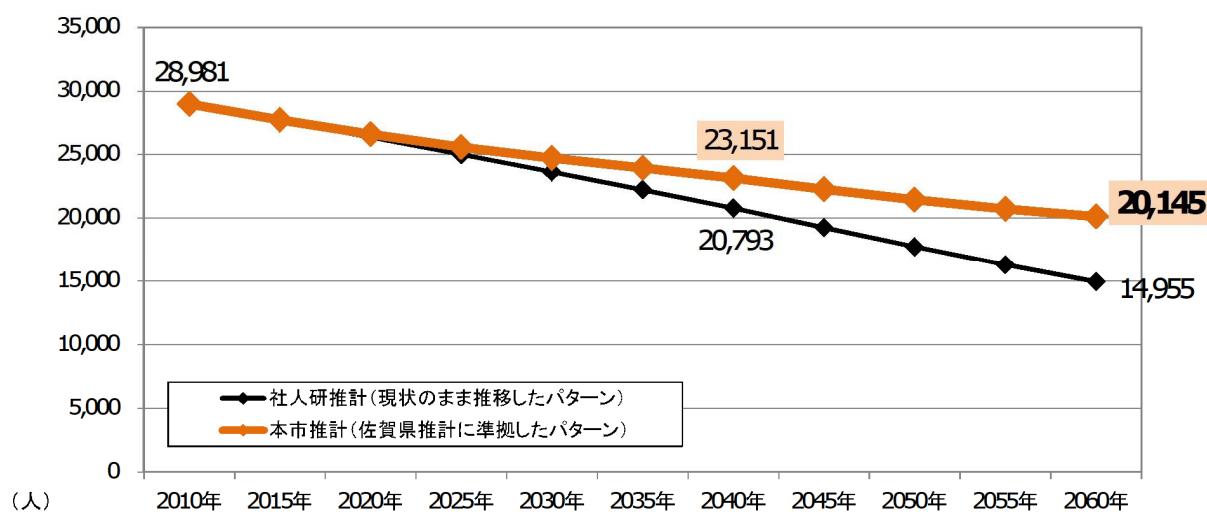
資料：国勢調査

(3) 将来人口

本市の将来人口については、平成 27 年 10 月に策定された「嬉野市人口ビジョン」において、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口推計による人口推計、佐賀県人口ビジョンに準拠した本市推計の将来人口推計の計 2 パターンで推計を行っています。

いずれのパターンも人口は減少傾向となっており、本市推計の将来人口予測においては、2060 年の人口が平成 22 年（2010）の人口の約 2/3 となっており、社人研の推計では減少率が更に顕著です。

本市推計の将来推計	
○ 合計特殊出生率の仮定	現在の合計特殊出生率の水準（1.57）から 2020 年に 1.77、2040 年に 2.07 まで上昇。
○ 人口移動率の仮定	2030 年までに人口移動がゼロに収束。



図：本市推計の将来人口（定住人口）の見通し

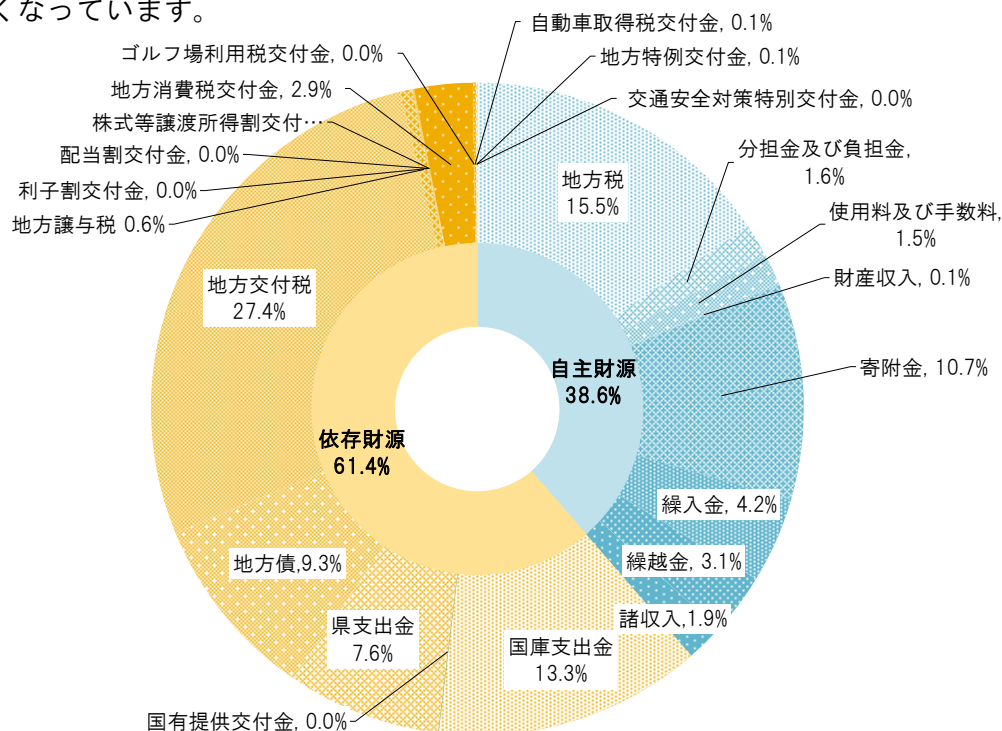
資料：嬉野市人口ビジョン

(4) 財政状況

① 歳入（一般会計）の内訳

平成 30 年度決算の歳入額は、168 億 9,243 万円であり、前年度と比較すると 8 億 2,802 万円減少しています。

自主財源では「地方税」が 15.5%、依存財源では「地方交付税」が 27.4%と最も多くなっています。



図：平成 30 年度 歳入の内訳

表：歳入の内訳

単位：千円、%

区分	款	平成30年度		平成29年度		増減額	
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	地方税	2,626,177	38.6	2,710,909	44.2	▲ 84,732	
	分担金及び負担金	274,922		295,030		▲ 20,108	
	使用料及び手数料	255,443		253,446		1,997	
	財産収入	19,588		54,072		▲ 34,484	
	寄附金	1,806,022		2,667,015		▲ 860,993	
	繰入金	713,400		851,893		▲ 138,493	
	繰越金	519,251		599,396		▲ 80,145	
	諸収入	312,928		397,189		▲ 84,261	
	国庫支出金	2,241,632		61.4		2,222,441	55.8
国有提供交付金	300	300	0				
県支出金	1,285,973	1,137,893	148,080				
地方債	1,567,773	1,245,723	322,050				
地方交付税	4,623,721	4,651,742	▲ 28,021				
地方譲与税	102,994	102,190	804				
利子割交付金	4,672	5,170	▲ 498				
配当割交付金	5,655	8,007	▲ 2,352				
株式等譲渡所得割交付金	5,278	8,117	▲ 2,839				
地方消費税交付金	489,320	473,753	15,567				
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0				
自動車取得税交付金	23,123	23,211	▲ 88				
地方特例交付金	10,842	9,153	1,689				
交通安全対策特別交付金	3,415	3,803	▲ 388				
合計	16,892,429	100	17,720,453		100	▲ 828,024	

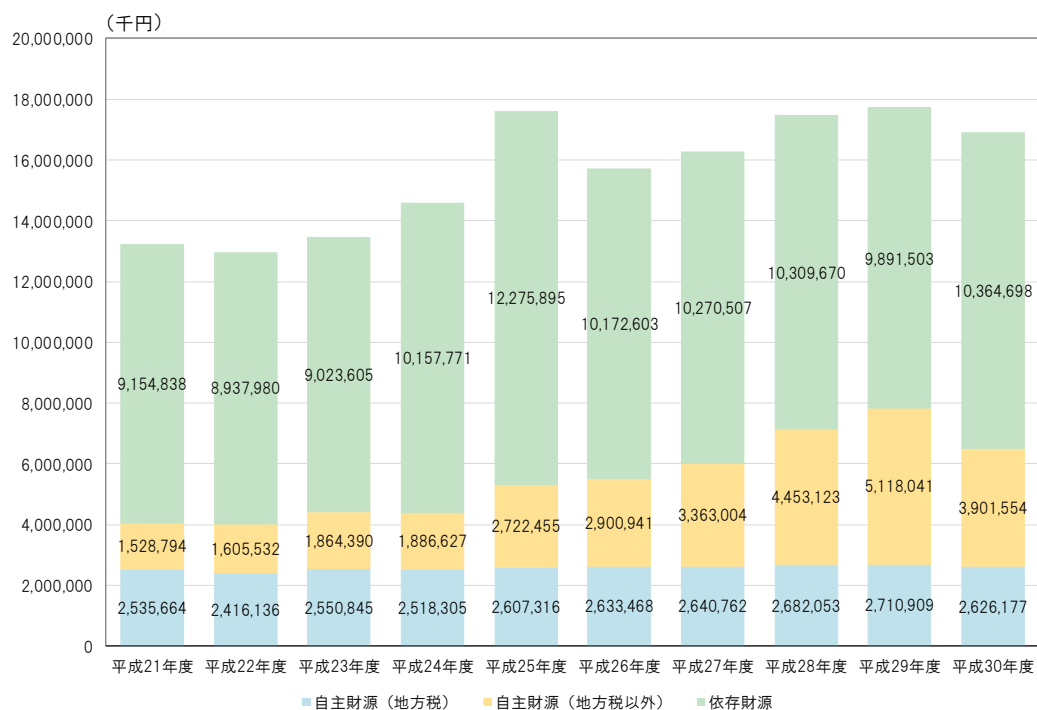
出典：総務省決算カード

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

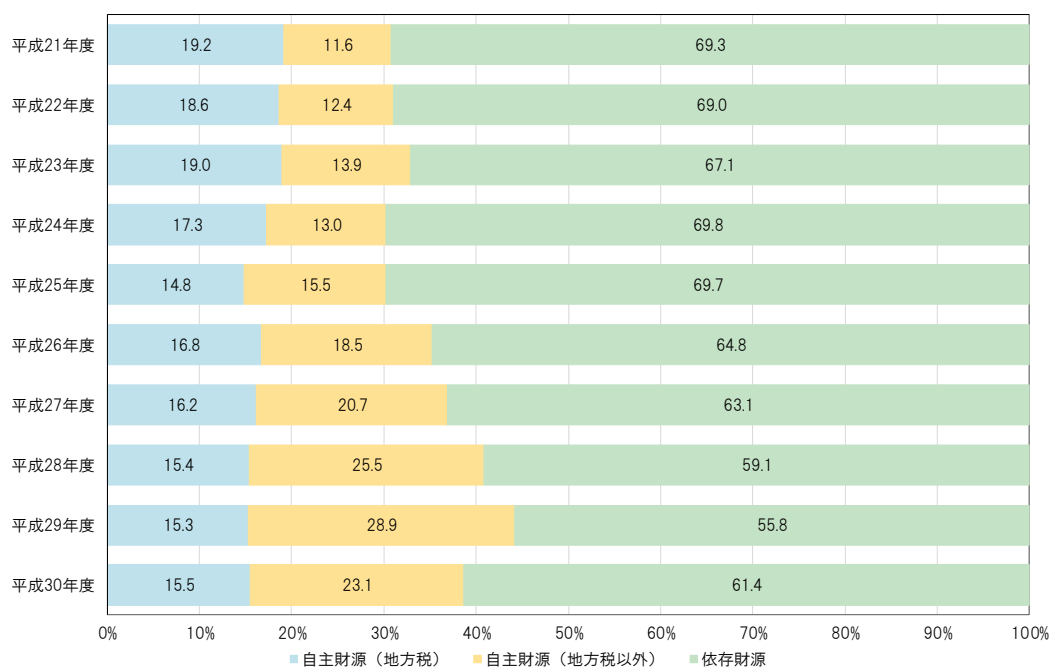
平成 21 年度以降の歳入の推移をみると、「地方税」は 26 億円前後を保っています。

今後は人口減少が続き、特に生産年齢人口の割合が減少すると見込まれるため、「地方税」の減少が予想されます。

また、自主財源の地方税以外に含まれる「寄附金」の占める割合が年々大きくなっており、今後の社会情勢に影響される可能性があります。



図：歳入（一般会計）の割合



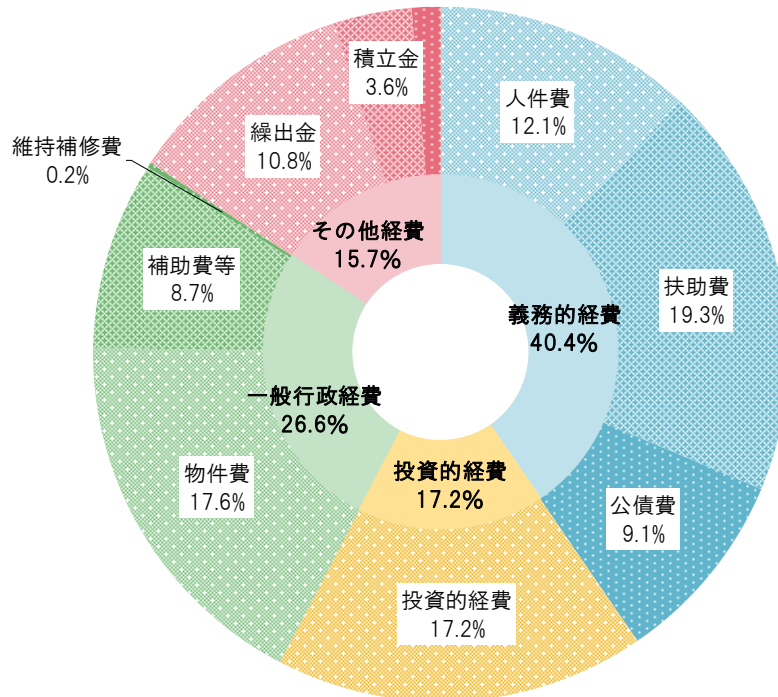
図：歳入（一般会計）の推移

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

② 歳出（一般会計）の内訳

平成 30 年度決算の歳出額は、164 億 60 万円であり、前年度と比較すると 8 億 61 万円減少しています。

義務的経費では「扶助費」が 19.3%、一般行政経費では「物件費」が 17.6%、その他経費では「繰出金」が 10.8%と最も多くなっています。



図：平成 30 年度 歳出の内訳

表：歳出の内訳

単位：千円、%

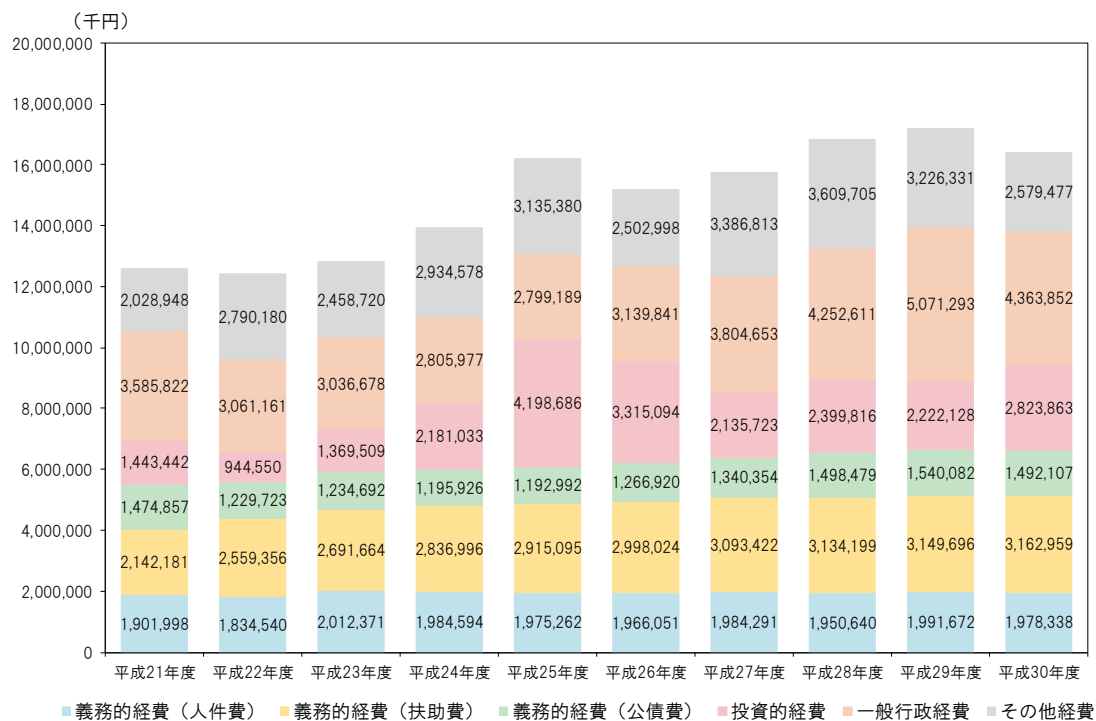
区分	款	平成30年度		平成29年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	1,978,338		1,991,672		▲ 13,334
	扶助費	3,162,959	40.4	3,149,696	38.8	▲ 13,263
	公債費	1,492,107		1,540,082		▲ 47,975
投資的経費	投資的経費	2,823,863	17.2	2,222,128	12.9	▲ 601,735
一般行政経費	物件費	2,891,378		3,573,484		▲ 682,106
	補助費等	1,433,728	26.6	1,471,613	29.5	▲ 37,885
	維持補修費	38,746		26,196		▲ 12,550
その他経費	繰出金	1,765,377		2,018,615		▲ 253,238
	積立金	591,595	15.7	981,405	18.8	▲ 389,810
	投資・出資金・貸付金	222,505		226,311		▲ 3,806
合計		16,400,596	100	17,201,202	100	▲ 800,606

出典：総務省決算カード

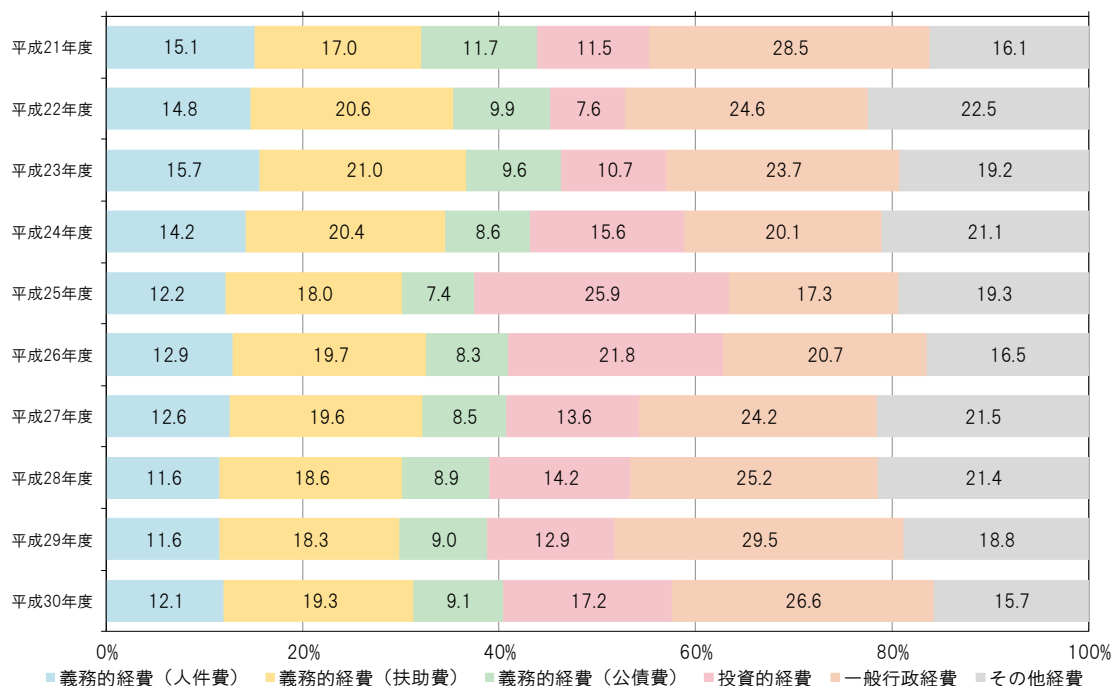
※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない

平成21年度以降の歳出の推移をみると、高齢化に伴い、「扶助費」が年々増加していることがわかります。

今後も人口減少や更なる高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられます。



図：歳出（一般会計）の推移



図：歳出（一般会計）の割合

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない

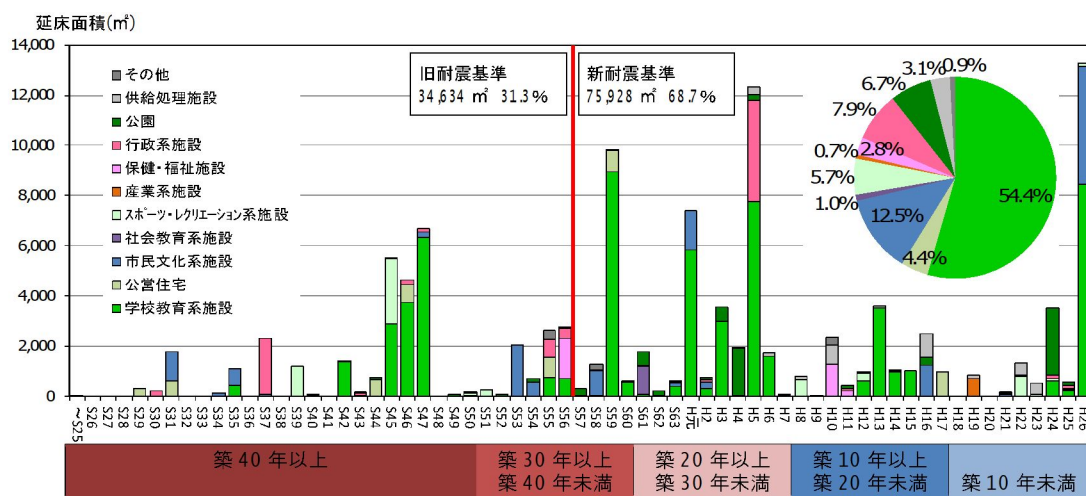
2. 運営状況・活用状況の把握

(1) 公共施設全体の保有状況

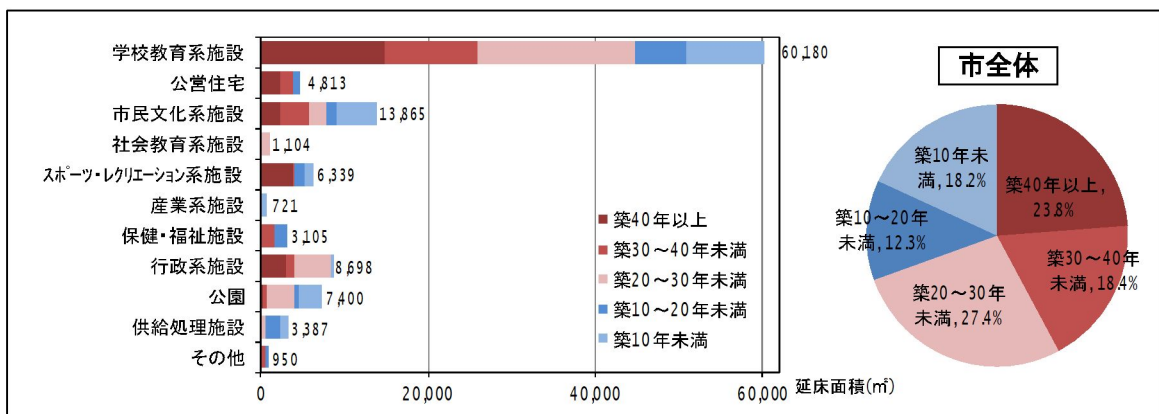
「嬉野市公共施設等総合管理計画」では、本市の公共建築物の保有状況は普通会計施設が113施設、延床面積11万㎡となります。

用途別合計の延床面積が多い順に学校教育系施設、市民文化系施設、行政系施設、公園施設となっています。小学校、中学校、学校給食センターを合わせた学校教育系施設の延床面積は60,180㎡となり、全体の54.4%を占めています。

次に建築経過年数をみると、築40年以上の老朽化した建築物が全体の23.8%を占め、この約6割は学校教育系施設が占めています。



図：公共建築物の建築年別延床面積



図：公共建築物の区分別建築経過年数

資料：嬉野市公共施設等総合管理計画

(2) 学校施設等の保有状況

本市の小学校9校、中学校4校、給食センター2施設の全15施設の建物のうち、延床面積200㎡未満の倉庫、トイレ等の小規模な建物を除いた一覧を下表に示します。

小学校・中学校の耐震診断を行った建物で耐震性能が基準値以下の建物は全て耐震補強が完了しています。

表：対象施設一覧（小学校）

学校名	開校年度	建築物名称	棟番号	構造	階数	建築年度		経過年数	耐震基準	校舎等面積	校地面積	教室		
						(西暦)	(和暦)					教室数	普通	特別
五町田小	1895年 (明治28年)	プール専用付属室	24	S造	1	1972	S47	47	旧	53	30,036	21	11	10
		プール専用付属室	25	S造	1	1972	S47	47	旧	16				
		管理普通教室棟	26-1	RC造	2	1975	S50	44	旧	1,492				
		管理普通教室棟	26-2	RC造	2	1987	S62	32	新	161				
		普通特別教室棟	27-1	RC造	2	1976	S51	43	旧	1,143				
		普通特別教室棟	27-2	S造	1	1981	S56	38	旧	21				
		屋内運動場	29	RC造	1	1981	S56	38	旧	712				
小計									3,598					
谷所分校	1923年 (大正12年)	管理教室棟	1	W造	1	1960	S35	59	旧	365	2,531	4	2	2
		管理教室棟	2	W造	1	1967	S42	52	旧	13				
		プール専用付属室	5	S造	1	1992	H4	27	新	25				
		プール専用付属室	6	S造	1	1992	H4	27	新	5				
小計									408					
久間小	1895年 (明治28年)	プール専用付属室	18	S造	1	1971	S46	48	旧	53	32,765	19	9	10
		プール専用付属室	19	S造	1	1971	S46	48	旧	18				
		普通教室管理棟	20	RC造	2	1974	S49	45	旧	1,512				
		普通特別教室棟	21	RC造	2	1974	S49	45	旧	1,225				
		屋内運動場	22	RC造	1	1980	S55	39	旧	693				
		普通教室	28	W造	1	2000	H12	19	新	615				
小計									4,116					
塩田小	1909年 (明治42年)	管理普通特別教室棟	1	RC造	3	1972	S47	47	旧	2,578	13,329	21	11	10
		プール専用付属室	4	S造	1	1973	S48	46	旧	21				
		屋内運動場	5	RC造	1	1979	S54	40	旧	748				
		プール専用付属室	6	S造	1	1979	S54	40	旧	42				
小計									3,389					
嬉野小	1876年 (明治9年)	管理普通教室棟	16	RC造	2	1993	H5	26	新	3,131	37,349	30	18	12
		普通特別教室棟	17	RC造	3	1993	H5	26	新	2,899				
		屋内運動場	18	RC造	2	1993	H5	26	新	1,338				
		地域・学校連携施設	19	RC造	2	1993	H5	26	新	228				
		プール専用付属室	21	S造	1	1994	H6	25	新	99				
小計									7,695					
轟小	1990年 (平成2年)	普通・管理・特別教室棟	1	RC造	3	1989	H1	30	新	4,563	25,465	19	8	11
		屋内運動場	2-1	RC造	2	1989	H1	30	新	1,029				
		地域・学校連携施設	2-2	RC造	1	1989	H1	30	新	208				
		プール専用付属室	3	S造	1	1990	H2	29	新	70				
小計									5,870					
吉田小	1873年 (明治6年)	屋内運動場	9	RC造	2	1994	H6	25	新	1,266	15,303	16	8	8
		地域・学校連携施設	10	RC造	1	1994	H6	25	新	204				
		校舎	11-1	RC造	3	2001	H13	18	新	1,275				
		校舎	11-2	RC造	3	2001	H13	18	新	2,184				
		プール付属棟	13	W造	1	2002	H14	17	新	76				
小計									5,005					
大野原小	1912年 (明治45年)	プール専用付属室	4	S造	1	1982	S57	37	新	10	5,767	6	4	2
		教室棟	5	RC造	2	1988	S63	31	新	369				
		大野原中学校舎(一時借用)	8	RC造	2	1967	S42	52	旧	44				
		小計								423				
大草野小	1963年 (明治38年)	管理教室棟	2-1	RC造	3	1970	S45	49	旧	1,099	20,736	16	8	8
		管理教室棟	2-4	RC造	3	1988	S63	31	旧	629				
		管理教室棟	2-5	RC造	3	1988	S63	31	旧	189				
		プール専用付属室	10	S造	1	1972	S47	47	旧	33				
		プール専用付属室	11	S造	1	1972	S47	47	旧	5				
		屋内運動場	14	RC造	1	1989	H1	30	新	801				
小計									2,756					

※経過年数は令和1年(2019年)時点

資料：令和1年度 嬉野市公立学校施設台帳

表：対象施設一覧（中学校）

単位：年，㎡，室

学校名	開校年度	建物名称	棟番号	構造	階数	建築年度		経過年数	耐震基準	校舎等面積	校地積	教室数		
						(西暦)	(和暦)					教室数	普通	特別
塩田中	1968年 (昭和43年)	プール専用付属室	7	S造	1	1984	S59	35	新	81	25,886	21	8	13
		管理棟	9	S造	2	2014	H26	5	新	748				
		普通教室棟	9-1	S造	2	2014	H26	5	新	864				
		屋内運動場	10	S造	2	2014	H26	5	新	1,278				
		特別教室棟1	11	S造	2	2014	H26	5	新	360				
		特別教室棟2	12	S造	2	2014	H26	5	新	864				
		武道場棟	13-1	S造	2	2014	H26	5	新	633				
		メディアセンター棟	14-1	S造	2	2014	H26	5	新	152				
		エネルギー棟	15-1	S造	1	2014	H26	5	新	52				
		配膳室	16-1	S造	1	2014	H26	5	新	48				
		小計								5,080				
嬉野中	1947年 (昭和22年)	管理教室棟	20	RC造	4	1984	S59	35	新	2,640	47,220	31	13	18
		管理教室棟	21	RC造	3	1984	S59	35	新	1,168				
		特別教室棟	22	RC造	3	1984	S59	35	新	2,169				
		管理棟	23	RC造	1	1984	S59	35	新	668				
		技術棟	25	S造	1	1984	S59	35	新	317				
		屋内運動場	26-1	RC造	2	1984	S59	35	新	1,541				
		地域・学校連携施設	26-2	RC造	2	1984	S59	35	新	257				
		クラブハウス	29	S造	2	1985	S60	34	新	198				
		部室	31	S造	2	1993	H5	26	新	198				
		武道場	34	S造	1	2012	H24	7	新	608				
		小計								9,764				
大野原中	1947年 (昭和22年)	管理教室棟	1	RC造	2	1967	S42	52	旧	788	2,219	7	2	5
		教室棟	2-1	W造	1	1961	S36	58	旧	119				
		屋内運動場	14	S造	1	2007	H19	12	新	645				
		技術棟	16	S造	1	2013	H25	6	新	104				
		小計								1,656				
吉田中	1947年 (昭和22年)	屋内運動場	12	RC造	1	1971	S46	48	旧	828	16,628	15	5	10
		武道場	15	W造	1	1985	S60	34	新	294				
		管理・特別・普通教室棟	18	RC造	4	1991	H3	28	新	2,991				
		技術室	19	W造	1	1991	H3	28	新	108				
		小計								4,221				

※経過年数は令和1年(2019年)時点

資料：令和1年度 嬉野市公立学校施設台帳

表：対象施設一覧（給食センター）

単位：年，㎡，室

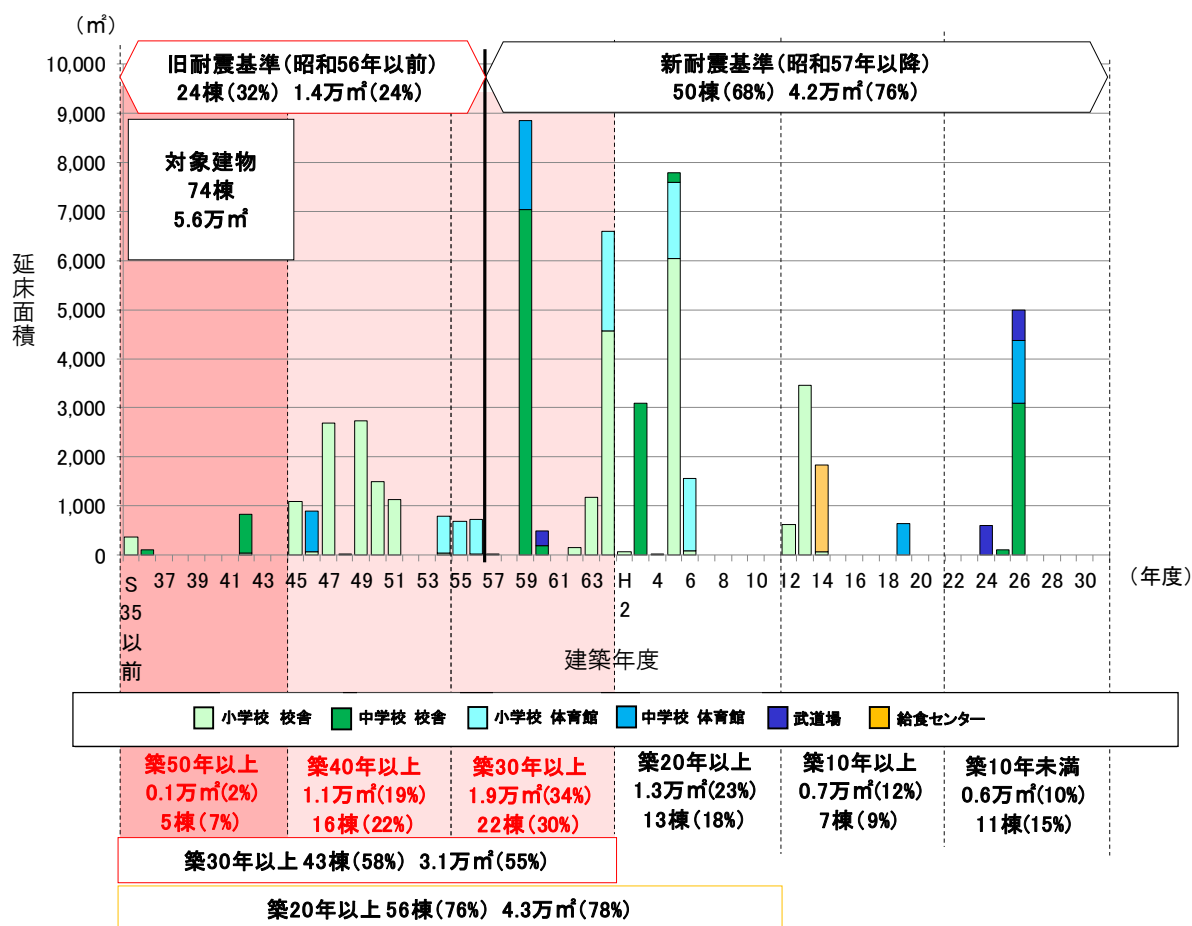
施設名	建物名称	棟番号	構造	階数	建築年度		経過年数	耐震基準	校舎等面積	保有積	
					(西暦)	(和暦)					
塩田学校給食センター	給食センター棟	1	S造	1	2002		H14	17	新	879	3,319
	小計									879	
嬉野学校給食センター	給食センター棟	1	S造	1	2002		H14	17	新	892	1,813
	小計									892	

※経過年数は令和1年(2019年)時点

資料：令和1年度 嬉野市公立学校施設台帳

学校施設等の築年別整備状況を見ると、旧耐震基準（昭和56年以前）によるものが24棟、床面積で1.4万㎡、新耐震基準（昭和57年以降）によるものが50棟、床面積で4.2万㎡となっており、旧耐震基準の建物が24%を占めています。

経過年数では、築50年以上が0.1万㎡（2%）、築40年から49年までが1.1万㎡（19%）、築30年から39年までが1.9万㎡（34%）となっており、築30年以上を合わせると43棟（58%）、床面積3.1万㎡（55%）となっています。



図：学校施設等の築年別建物状況

※作図のプログラムにより、面積は万㎡、比率が整数になっています。

(3) 児童・生徒数及び学級数の変化

① 児童・生徒数及び学級数の推移

市内の小学校9校の全児童数は、2010年度～2015年度で減少し、2015年度以降ほぼ横ばいとなり、2019年度は1,386人となっています。2010年度と2019年度を比較すると16.8%減少しています。児童数の変化の傾向は学校ごとに異なり、この10年間で轟小学校、大野原小学校、大草野小学校では約3～4割減少しています。

2010年度以降、学級数はほぼ横ばいとなっています。

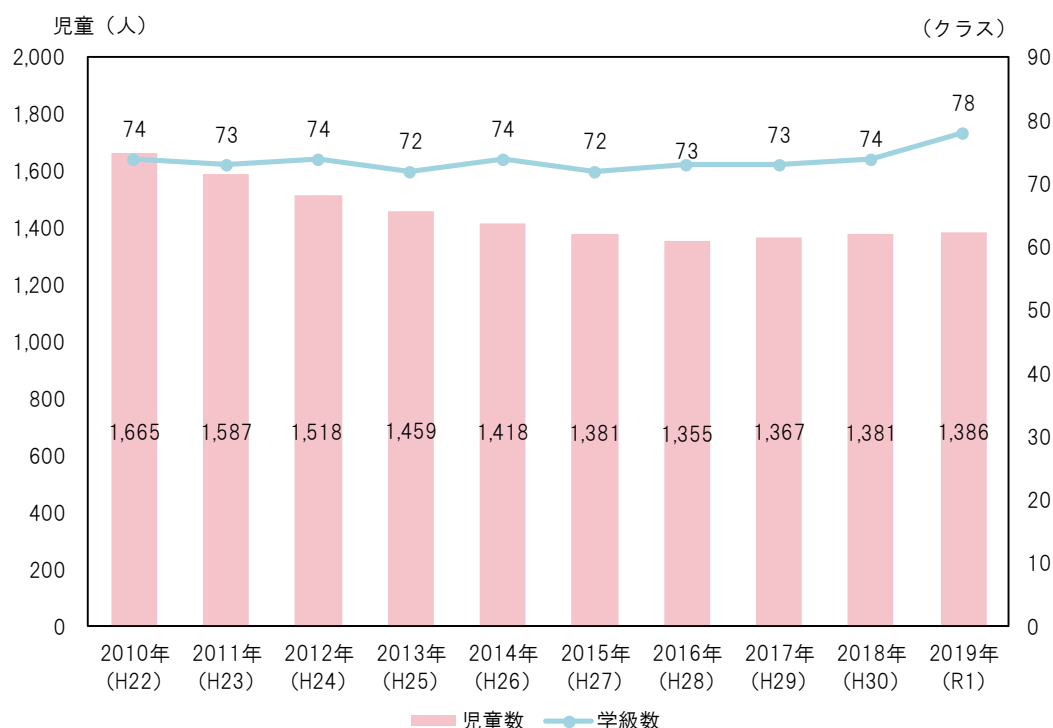
表：児童数・学級数の推移（児童数：特別支援を含む、学級数：特別支援を除く）

小学校		2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2019年/ 2010年
五町田小学校	児童数	186	190	174	164	168	158	159	180	186	196	105.4%
	学級数	7	8	9	9	9	8	8	9	9	11	+4
谷所分校	児童数	5	3	7	6	7	10	11	12	11	11	220.0%
	学級数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	+1
久間小学校	児童数	262	235	214	195	171	175	181	181	177	194	74.0%
	学級数	11	10	10	9	8	8	9	8	8	9	-2
塩田小学校	児童数	136	129	128	133	131	132	131	140	141	142	104.4%
	学級数	7	7	7	8	9	9	9	9	10	11	+4
嬉野小学校	児童数	514	495	474	444	429	432	432	424	446	440	85.6%
	学級数	19	18	17	16	16	16	16	16	17	17	-2
轟小学校	児童数	235	228	226	222	219	196	181	165	169	161	68.5%
	学級数	12	11	11	10	10	8	8	8	8	8	-4
吉田小学校	児童数	122	111	104	110	114	111	108	112	108	103	84.4%
	学級数	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	+1
大野原小学校	児童数	30	27	30	27	26	20	16	19	15	18	60.0%
	学級数	4	3	4	4	5	5	5	5	4	4	0
大草野小学校	児童数	175	169	161	158	153	147	136	134	128	121	69.1%
	学級数	6	7	7	7	8	8	8	8	8	8	+2
小学校 合計	児童数	1,665	1,587	1,518	1,459	1,418	1,381	1,355	1,367	1,381	1,386	83.2%
	学級数	74	73	74	72	74	72	73	73	73	74	+4

単位：人、クラス

各年5月1日時点

資料：嬉野市資料



図：児童数・学級数の推移

中学校は、過去 10 年間をみると、2011 年度をピークに全生徒数は減少傾向にあり、2019 年度は 625 人となっています。2010 年度と 2019 年度を比較すると 26.5%減少しています。

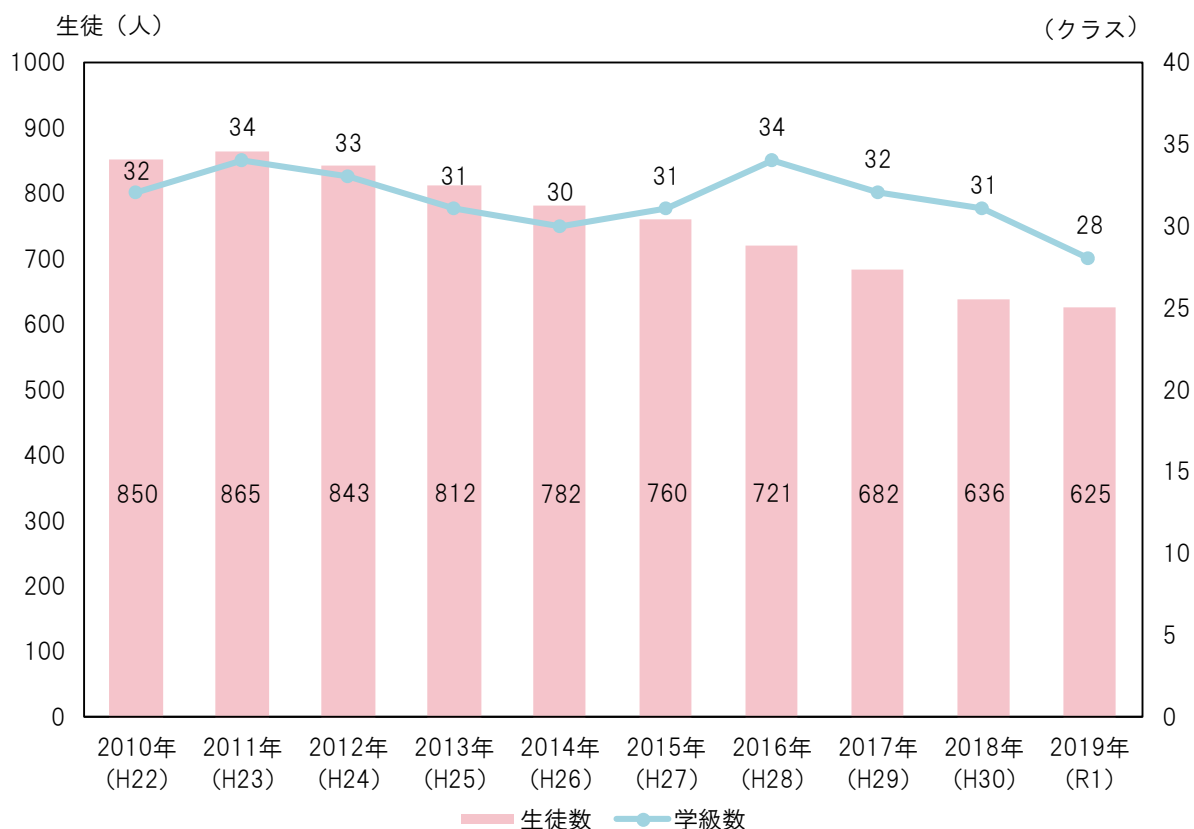
学級数をみると、30 クラス前後で推移しており、2019 年度には全 28 クラスとなっています。

表：生徒数・学級数の推移（生徒数：特別支援を含む、学級数：特別支援を除く）

単位：人、クラス

中学校		2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2019年/ 2010年
塩田中学校	生徒数	357	361	349	335	335	321	309	267	256	228	63.9%
	学級数	12	13	12	11	11	11	12	12	11	8	-4
嬉野中学校	生徒数	416	417	422	404	390	373	345	347	325	339	81.5%
	学級数	14	15	15	14	13	14	13	13	12	13	-1
吉田中学校	生徒数	64	75	61	60	46	50	51	52	42	49	76.6%
	学級数	4	4	4	4	3	3	5	5	5	5	+1
大野原中学校	生徒数	13	12	11	13	11	16	16	16	13	9	69.2%
	学級数	2	2	2	2	3	3	4	2	3	2	0
中学校 合計	生徒数	850	865	843	812	782	760	721	682	636	625	73.5%
	学級数	32	34	33	31	30	31	34	32	31	28	-4

各年 5 月 1 日時点
資料：嬉野市資料



図：生徒数・学級数の推移

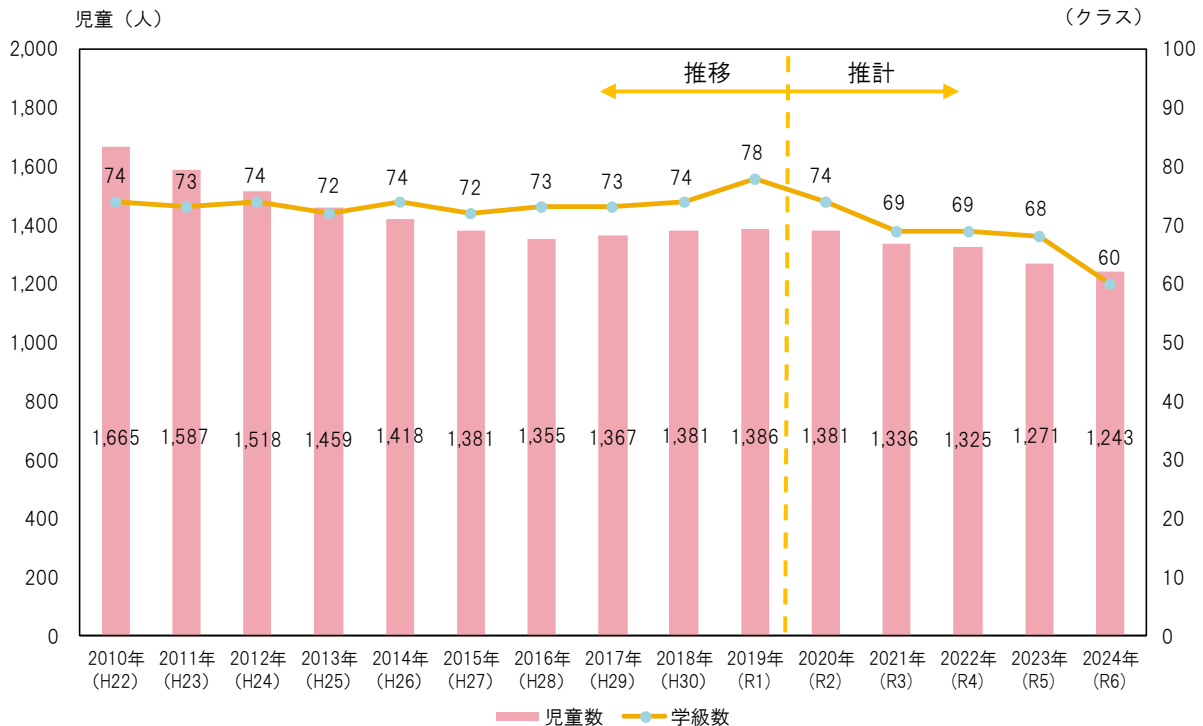
② 児童・生徒数及び学級数の推計

2024年度（令和6年度）までの推計では、小学校の児童数は徐々に減少していくと予測されます。また、学級数においても減少が予測されます。

表：児童数・学級数の推計

		単位：人、クラス				
		2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
五町田小学校	児童数	191	190	193	169	168
	学級数	9	9	8	8	8
谷所分校	児童数	11	6	5	6	3
	学級数	2	1	1	1	1
久間小学校	児童数	196	193	181	180	185
	学級数	8	8	8	8	6
塩田小学校	児童数	139	136	126	113	106
	学級数	9	9	9	9	7
嬉野小学校	児童数	453	432	434	439	417
	学級数	18	15	16	16	14
轟小学校	児童数	166	169	175	168	168
	学級数	8	7	7	7	7
吉田小学校	児童数	92	79	77	66	68
	学級数	8	8	8	8	7
大野原小学校	児童数	20	19	18	14	13
	学級数	4	4	4	3	3
大草野小学校	児童数	113	112	116	116	115
	学級数	8	8	8	8	7
合計	児童数	1,381	1,336	1,325	1,271	1,243
	学級数	74	69	69	68	60

資料：嬉野市資料



図：児童数・学級数の推移,推計

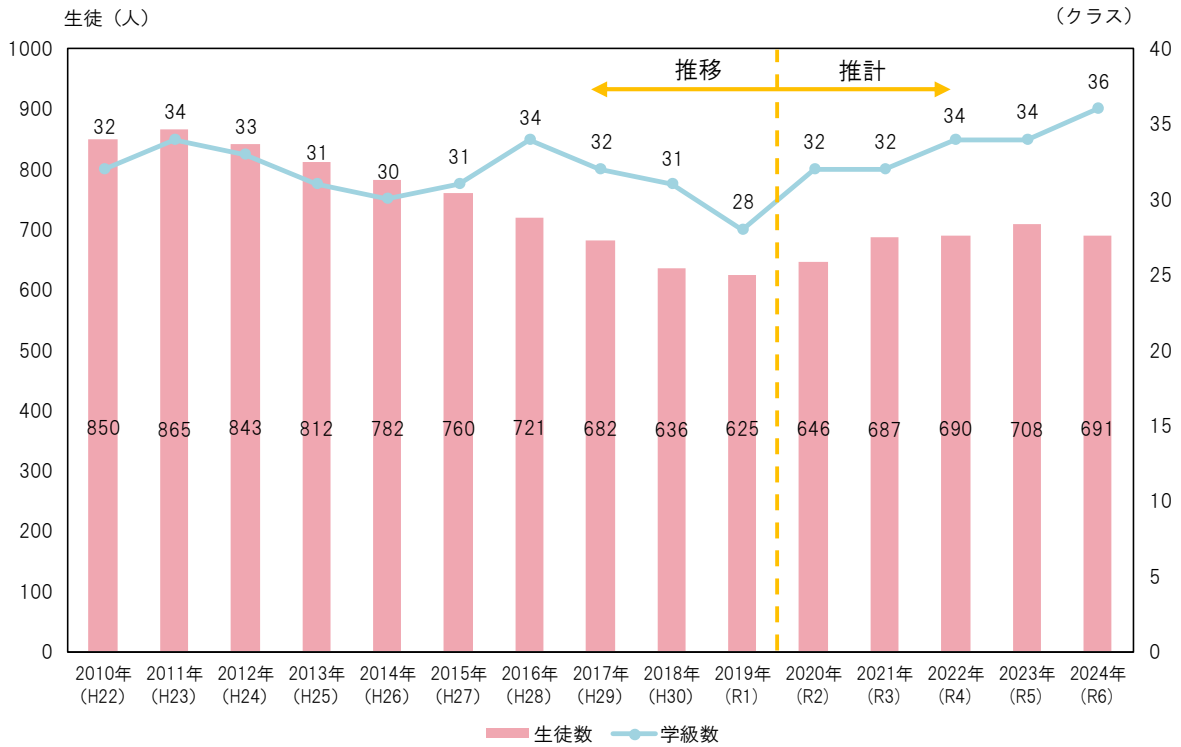
2024年度までの推計では、中学校の生徒数は若干増加し横ばいで推移すると予測されます。また、学級数は増加すると予測されています。

表：生徒数・学級数の推計

令和1年5月1日現在
単位：人、クラス

		2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
塩田中学校	生徒数	244	252	280	296	291
	学級数	10	12	13	12	14
嬉野中学校	生徒数	338	366	346	346	345
	学級数	13	13	14	14	14
大野原中学校	生徒数	8	5	7	10	10
	学級数	4	2	3	3	3
吉田中学校	生徒数	56	64	57	56	45
	学級数	5	5	4	5	5
合計	生徒数	646	687	690	708	691
	学級数	32	32	34	34	36

資料：嬉野市資料



図：生徒数・学級数の推移,推計

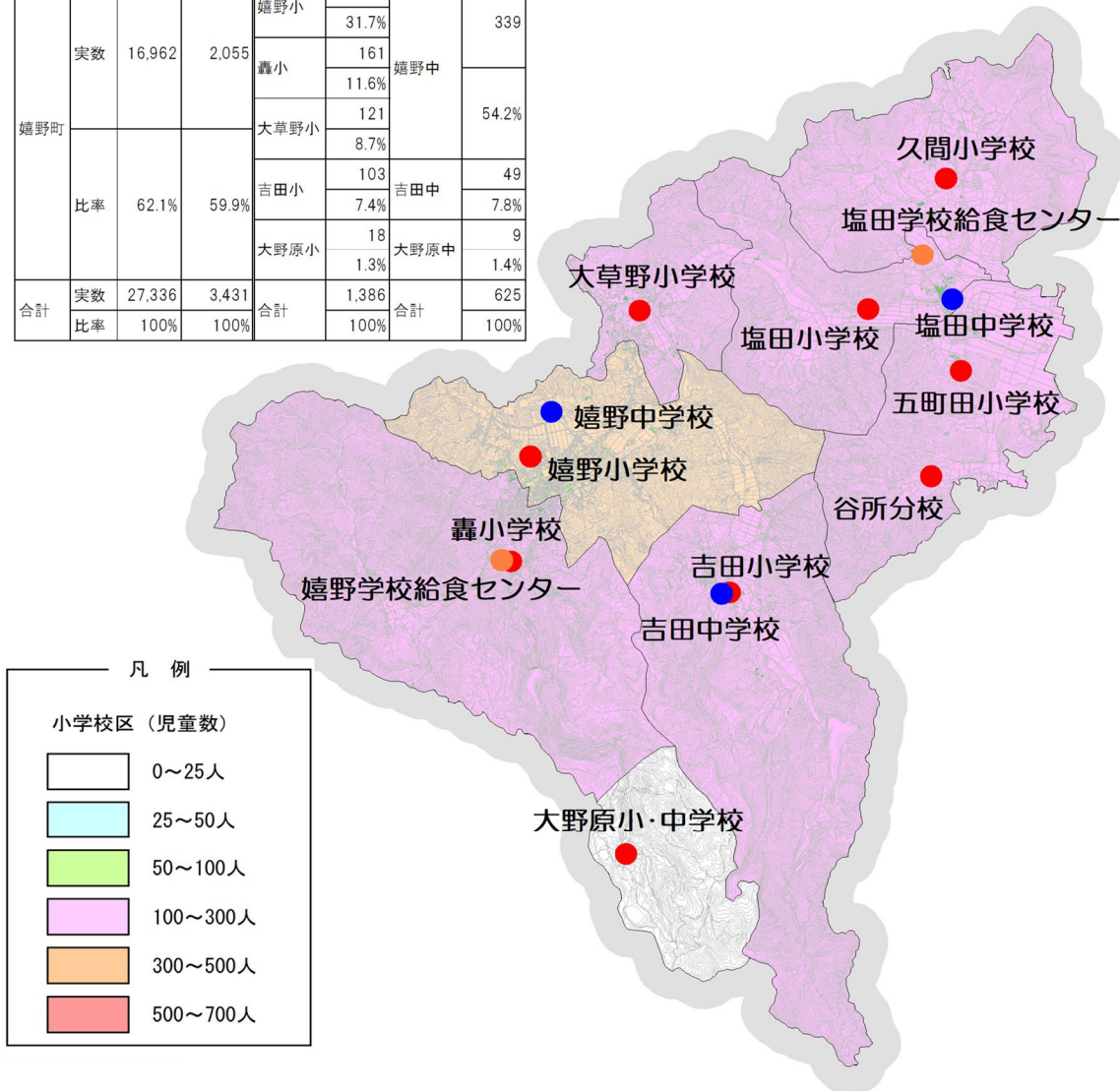
(4) 学校施設等の配置状況

本市は嬉野町に全人口の約6割が暮らしており、小学校が5校、中学校が3校あります。また、塩田町には小学校が3校、分校1校と中学校が1校あります。塩田町の人口は約1万人、嬉野町の人口は約1万7千人ですが、面積の広い嬉野町は、塩田町に比べて中学校が多く配置されています。

表：地域別の学校施設状況

地域	項目	人口	15歳未満	単位：人			
				小学校	児童数	中学校	生徒数
塩田町	実数	10,374	1,376	五町田小	196	塩田中	228
					14.1%		
				谷所分校	11		
	比率	37.9%	40.1%	久間小	194	36.5%	
					14.0%		
				塩田小	142		
嬉野町	実数	16,962	2,055	嬉野小	440	嬉野中	339
					31.7%		
				轟小	161		
	比率	62.1%	59.9%	大草野小	121	54.2%	
					8.7%		
				吉田小	103		
合計	27,336	3,431	合計	吉田中	49	合計	625
					7.8%		
				大野原中	9		
	比率	100%	100%	合計	1,386	合計	625
				合計	100%		100%

資料：人口は平成27年国勢調査、
児童・生徒数は嬉野市資料（令和1年5月1日現在）



図：学校施設等の配置状況

(5) 学校の維持管理コスト

① 管理費の推移

小中学校の管理費（光熱水費、維持修繕費、委託費）に関する、平成26年度から平成30年度までの5年間の年平均は、小学校で35,921千円、中学校で19,861千円、給食センターで28,887千円となります。

表：管理費の推移（小学校）

単位：千円

施設名	内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	年平均
五町田小学校	光熱水費	2,184	2,105	2,017	2,046	2,188	
	維持修繕費	595	563	468	478	516	
	委託費	858	930	3,377	3,394	951	
	小計	3,637	3,598	5,862	5,918	3,655	
谷所分校	光熱水費	434	430	466	435	420	
	維持修繕費	423	262	123	107	96	
	委託費	91	91	91	91	97	
	小計	948	783	680	633	613	
久間小学校	光熱水費	2,233	2,064	2,003	2,023	2,188	
	維持修繕費	1,523	723	612	674	900	
	委託費	1,980	3,504	1,360	1,203	1,233	
	小計	5,736	6,291	3,975	3,900	4,321	
塩田小学校	光熱水費	2,014	1,745	1,723	1,846	1,924	
	維持修繕費	326	657	515	490	380	
	委託費	1,591	2,892	968	978	850	
	小計	3,931	5,294	3,206	3,314	3,154	
嬉野小学校	光熱水費	3,859	3,588	3,512	3,708	3,879	
	維持修繕費	996	631	496	634	511	
	委託費	1,521	1,385	7,834	1,248	1,353	
	小計	6,376	5,604	11,842	5,590	5,743	
轟小学校	光熱水費	2,700	2,191	2,391	2,500	2,706	
	維持修繕費	597	1,052	489	495	550	
	委託費	3,929	1,316	1,589	1,598	1,657	
	小計	7,226	4,559	4,469	4,593	4,913	
吉田小学校	光熱水費	2,156	2,072	2,014	2,161	2,033	
	維持修繕費	531	569	256	350	451	
	委託費	1,474	1,458	5,381	1,655	1,453	
	小計	4,161	4,099	7,651	4,166	3,937	
大野原小学校	光熱水費	211	221	195	191	195	
	維持修繕費	155	539	189	263	502	
	委託費	382	398	392	345	359	
	小計	748	1,158	776	799	1,056	
大草野小学校	光熱水費	2,062	1,846	1,687	1,815	1,857	
	維持修繕費	682	1,102	327	364	577	
	委託費	1,015	3,819	1,042	1,424	1,071	
	小計	3,759	6,767	3,056	3,603	3,505	
合計	光熱水費	17,853	16,262	16,008	16,725	17,390	16,848
	維持修繕費	5,828	6,098	3,475	3,855	4,483	4,748
	委託費	12,841	15,793	22,034	11,936	9,024	14,326
	計	36,522	38,153	41,517	32,516	30,897	35,921

資料：嬉野市資料

表：管理費の推移（中学校）

単位：千円

施設名	内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	年平均
塩田中学校	光熱水費	4,881	4,703	4,670	5,012	5,140	
	維持修繕費	1,083	1,434	350	414	343	
	委託費	3,646	1,153	1,381	1,237	1,329	
	小計	9,610	7,290	6,401	6,663	6,812	
嬉野中学校	光熱水費	4,291	4,013	4,128	3,926	3,578	
	維持修繕費	1,311	683	967	720	857	
	委託費	1,779	3,071	4,948	1,111	1,296	
	小計	7,381	7,767	10,043	5,757	5,731	
大野原中学校	光熱水費	1,752	1,694	1,682	1,817	1,793	
	維持修繕費	140	194	236	46	108	
	委託費	201	210	186	201	210	
	小計	2,093	2,098	2,104	2,064	2,111	
吉田中学校	光熱水費	1,645	1,545	1,460	1,605	1,500	
	維持修繕費	605	382	489	386	380	
	委託費	971	950	1,047	1,051	1,362	
	小計	3,221	2,877	2,996	3,042	3,242	
合計	光熱水費	12,569	11,955	11,940	12,360	12,011	12,167
	維持修繕費	3,139	2,693	2,042	1,566	1,688	2,226
	委託費	6,597	5,384	7,562	3,600	4,197	5,468
	計	22,305	20,032	21,544	17,526	17,896	19,861

資料：嬉野市資料

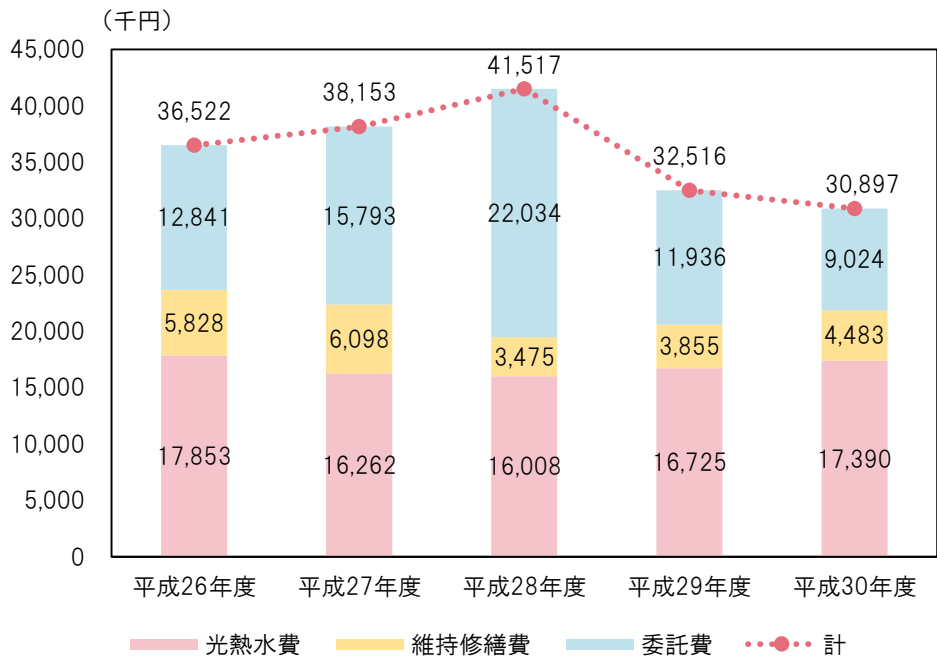
表：管理費の推移（給食センター）

単位：千円

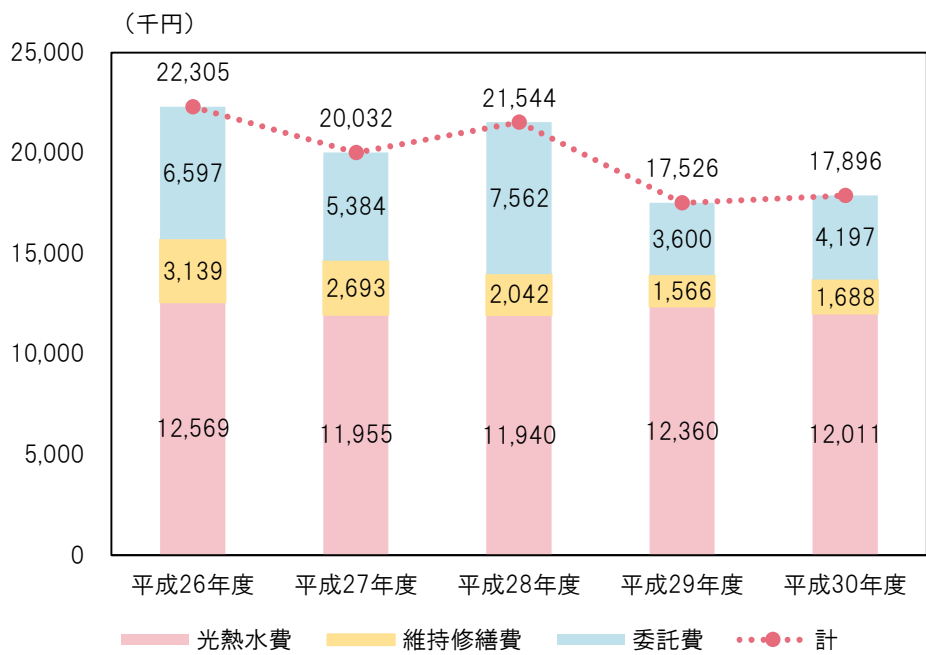
施設名	内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	年平均
塩田学校給食センター	光熱水費	9,114	7,833	7,113	7,841	8,199	
	維持修繕費	1,548	744	2,540	2,453	1,490	
	委託費	1,243	1,199	1,222	1,224	1,231	
	小計	11,905	9,776	10,875	11,518	10,920	
嬉野学校給食センター	光熱水費	13,545	12,430	11,092	11,919	12,580	
	維持修繕費	2,490	1,006	1,797	1,881	2,291	
	委託費	3,641	3,681	3,675	3,710	3,701	
	小計	19,676	17,117	16,564	17,510	18,572	
合計	光熱水費	22,659	20,263	18,205	19,760	20,779	20,333
	維持修繕費	4,038	1,750	4,337	4,334	3,781	3,648
	委託費	4,884	4,880	4,897	4,934	4,932	4,905
	計	31,581	26,893	27,439	29,028	29,492	28,887

資料：嬉野市資料

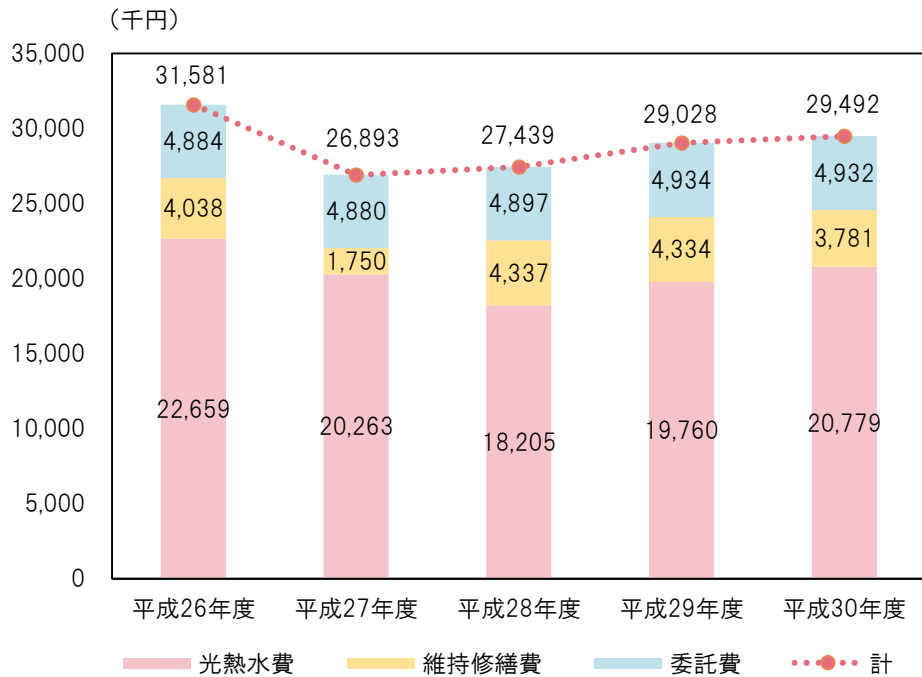
管理費の内訳をみると、平成25年度から平成29年度までの5年間の年平均は、小学校では光熱水費が16,848千円、維持修繕費が4,748千円、委託費が14,326千円、中学校では光熱水費が12,167千円、維持修繕費が2,226千円、委託費が5,468千円、給食センターでは光熱水費が20,333千円、維持修繕費が3,648千円、委託費が4,905千円となっています。



図：管理費の推移（小学校）



図：管理費の推移（中学校）



図：管理費の推移（給食センター）

② 改修に係る施設設備費の推移

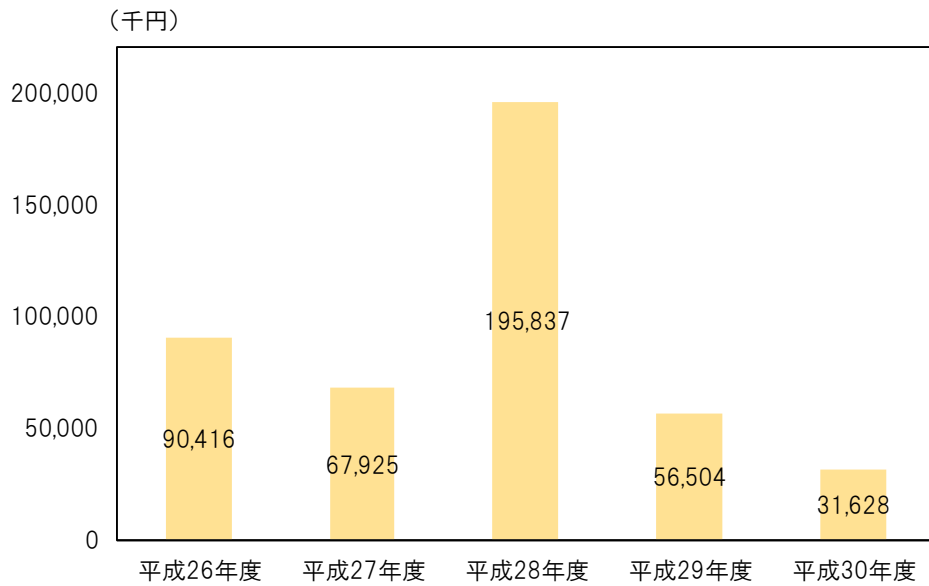
全小中学校・給食センターの改修に係る施設設備費、及び通信費などのその他の施設設備費の平成26年度から平成30年度までの年平均は88,462千円となります。年度別でみると、平成28年度が最も高くなっており、これは小学校3校、中学校1校の屋内運動場について天井の耐震化改修等を行ったためです。

表：施設設備費の推移

単位：千円

学校名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
小学校	72,524	61,738	130,565	49,657	20,059	
中学校	17,536	5,834	57,660	6,480	11,216	
給食センター	356	353	7,612	367	353	
計	90,416	67,925	195,837	56,504	31,628	88,462

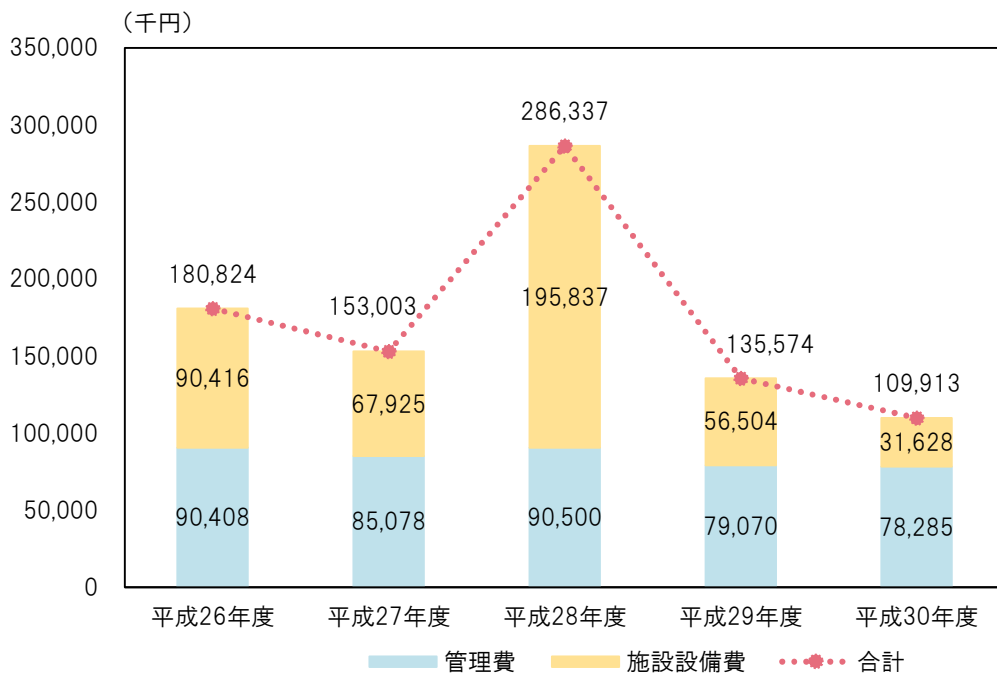
資料：嬉野市資料



図：施設設備費の推移（小中学校・給食センター）

③ 維持管理コストの推移

管理費と施設設備費を合わせた維持管理コストは平成26年度から平成30年度の間では、平成28年度が最も高く、286,337千円となっています。



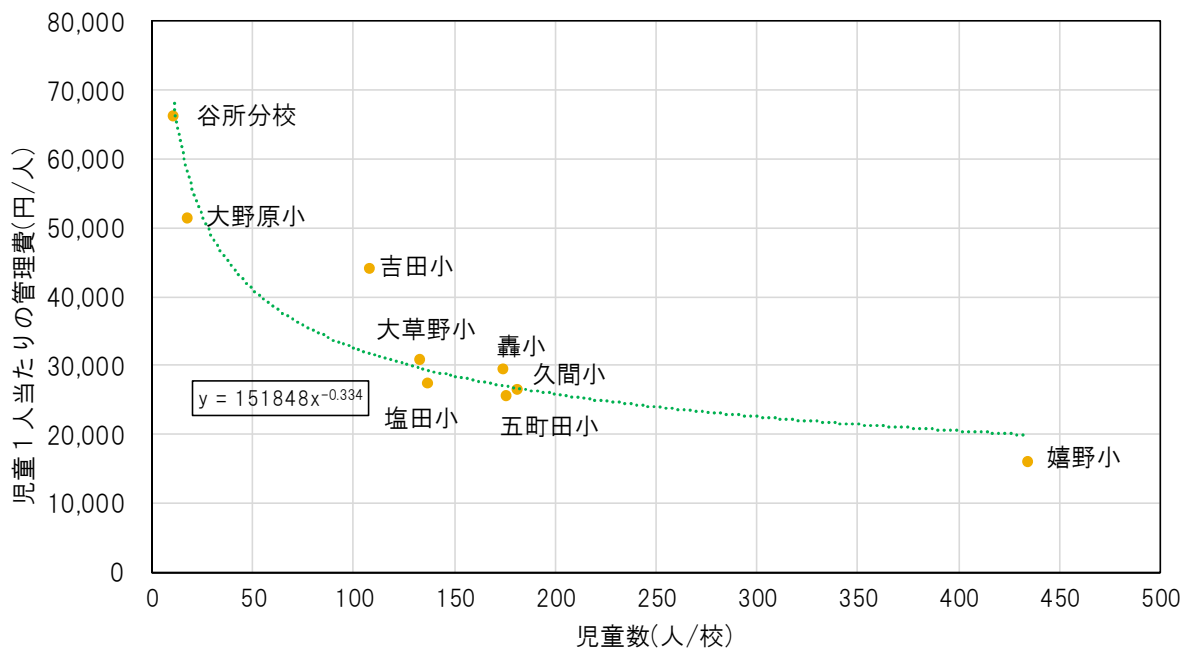
図：維持管理コストの推移

また、小学校において管理費を児童数で割った1人当たりの費用と児童生徒数の関係を見ると、少人数の学校ほど管理費は高くなります。

表：児童1人当たりの管理費（過去5年間の平均）

学校名	谷所分校	大野原小	吉田小	大草野小	轟小	塩田小	久間小	五町田小	嬉野小
児童数(人)	11.0	17.6	108.4	133.2	174.4	137.2	181.6	175.8	434.8
児童1人当たりの管理費(円/人)	66,455	51,591	44,299	31,059	29,547	27,551	26,674	25,791	16,171

※上表は、左から児童1人当たりの管理費の大きい順に並び替えたものである。
但し、施設整備費は除く。



※施設整備費を除く

図：児童1人当たりの管理費
(過去5年間の平均)

(6) 学校施設等の実態を踏まえた課題

本市には、小学校が9校（うち小中併設校が1つ、分校が1つ）、中学校が4校ありますが、人口減少や少子高齢化の影響により、15歳未満の人口が年々減少してきており、児童数・生徒数も減少しています。

これまでに述べたように、本市の学校施設等は、築30年以上の建物が全体の約半分を占めています。旧耐震基準の建物は、耐震診断結果に基づいて耐震補強・大規模改修工事等を実施してきました。しかしながら、建築から長い年数が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに設備の不具合もあり、近い将来に建替を含めた対策が必要となっています。

また、少子化の進展により児童・生徒数の減少や学校の小規模校化が進んできており、今後も更なる人口減少や少子化が予測されていることを踏まえると、学校規模の適正化について検討が必要になってきます。

さらに、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮など学校施設に求められる時代のニーズに対応するための対策が課題となっています。

① 厳しい財政状況を勘案した学校施設等の長期保全への取り組み

平成30年度の一般会計の決算における自主財源の割合は、歳入総額の38.6%となっており、年々増加しているものの、寄附金など社会情勢によっては減少する可能性はゼロではありません。一方、歳出においては、扶助費が増加する傾向を踏まえると、財政状況がますます厳しくなっていくこととなります。

本市の建築系公共施設は、113施設、総延床面積11万㎡を保有している中で、小中学校、給食センターを合わせた学校施設等の延床面積は全体の約54%を占めています。（資料：公共施設等総合管理計画）これらの学校施設等は、近い将来に改築や大規模改修を行う必要があり、市の財政の大きな負担となることが考えられます。

このため、学校施設等の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長期的な予算配分を確立していくことが必要です。

② 学校施設等の維持・改修など総合的な対応

学校施設等の半数が築30年以上と老朽化が進んでいる中で、建設当時に比べ大きく変化している多様な学習内容に応じた高機能かつ多機能な施設環境の必要性が高まっています。また、防災対策、バリアフリー対策、トイレの洋式化等の学習・生活空間としての安全性や快適性の向上を図るほか、環境負荷の低減対策等の様々な配慮が必要となっています。

施設の改修にあたっては、建築時の状態に戻すのではなく、その機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる必要があります。その際には、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことが重要です。

③ 小中学校の規模・配置の適正化の検討

児童・生徒数が減少し、本市に国が定める過小規模校は3校(分校及び併設校を含む)、小規模校は9校あります。このため、将来を見据えた小中学校の規模や配置の適正化が課題となっていますが、その検討にあたっては児童・生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立ち、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら進めていくことが必要です。

表：学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3～11学級			

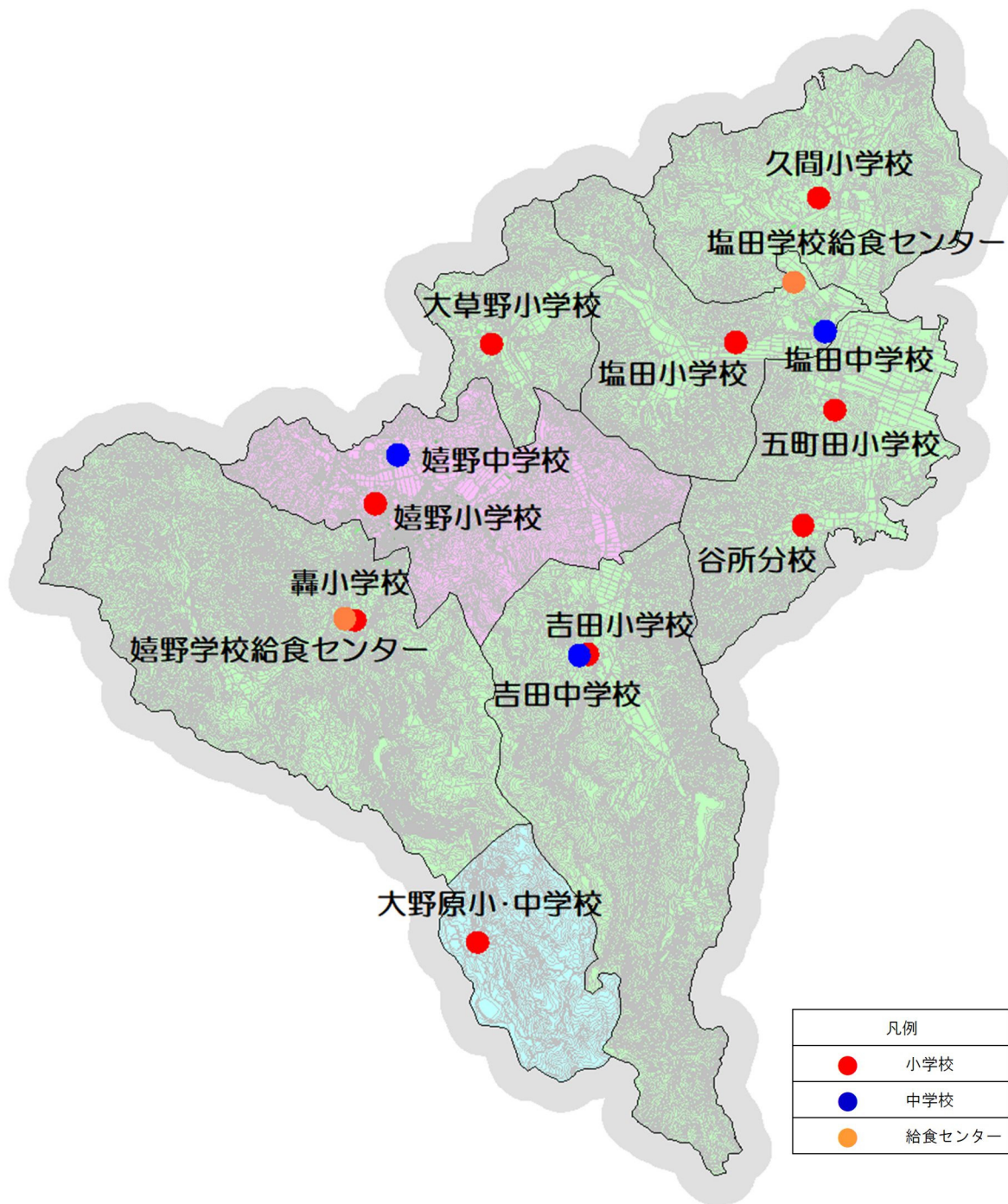
資料：公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き

表：学校別の児童・生徒数と学級数

単位：人、クラス

地域	小学校	中学校				
塩田町	五町田小	児童数	196	塩田中	生徒数	228
		普通学級数	7			
		特別支援学級数	4			
		(学級数 計)	(11)			
	五町田小谷所分校	児童数	11		普通学級数	6
		普通学級数	2			
		特別支援学級数	0			
		(学級数 計)	(2)			
	久間小	児童数	194		特別支援学級数	2
		普通学級数	7			
		特別支援学級数	2			
		(学級数 計)	(9)			
塩田小	児童数	142	(学級数 計)	(8)		
	普通学級数	6				
	特別支援学級数	5				
	(学級数 計)	(11)				
嬉野町	嬉野小	児童数	440	嬉野中	生徒数	339
		普通学級数	14			
		特別支援学級数	4			
		(学級数 計)	(18)			
	轟小	児童数	161		普通学級数	10
		普通学級数	6			
		特別支援学級数	2			
		(学級数 計)	(8)			
	大草野小	児童数	121		特別支援学級数	3
		普通学級数	6			
		特別支援学級数	2			
		(学級数 計)	(8)			
吉田小	児童数	103	(学級数 計)	(13)		
	普通学級数	6				
	特別支援学級数	2				
	(学級数 計)	(8)				
大野原小	児童数	18	吉田中	生徒数	49	
	普通学級数	3				
	特別支援学級数	1				
	(学級数 計)	(4)				
大野原中	児童数	18	普通学級数	3		
	普通学級数	3				
	特別支援学級数	1				
	(学級数 計)	(4)				
大野原中	児童数	18	特別支援学級数	1		
	普通学級数	3				
	特別支援学級数	1				
	(学級数 計)	(4)				

※児童・生徒数及び学級数は嬉野市資料



図：学校規模の分類（小学校区）

3. 学校施設等の老朽化状況

(1) 学校施設等の老朽化状況の把握

① 老朽化状況の評価

施設の健全性・劣化状況を把握し評価するために、学校施設台帳、耐震診断結果を踏まえ、さらに屋上・外壁等の実態を把握するため、学校施設等 15 施設の主要建物 74 棟を対象にした目視による現地調査を行いました。

以下に示す劣化状況調査票を基に、各項目について劣化状況の確認と劣化具合の写真を撮影し、「屋根・屋上」、「外壁」に区分して評価を行いました。また、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」についても経過年数により評価を行い、総合的に施設の健全度として点数化を行いました。

【劣化状況調査票】

通し番号			学校番号			調査日		
学校名					記入者			
建物名					建築年度	年度(年度)	
棟番号					階数	地上	階	地下
構造種別	延床面積	㎡		階数	地上	階	地下	階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容	箇所数	箇所数		
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
				<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 () <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
				<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
3 内部	内部劣化箇所②			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
				<input type="checkbox"/> 縫やルーフトンを目視点検できない			
4 内部仕上 (床・壁・天井 (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等)	<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りに漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
5 電気設備	内部劣化箇所③						
6 機械設備	内部劣化箇所④						
7 設備情報	内部劣化箇所⑤						

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)			評価
4 内部仕上 (床・壁・天井 (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等)	<input type="checkbox"/> 老朽改修					
	<input type="checkbox"/> エコ改修					
	<input type="checkbox"/> トイレ改修					
	<input type="checkbox"/> 法令適合					
	<input type="checkbox"/> 校内LAN					
	<input type="checkbox"/> 空調設置					
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策					
	<input type="checkbox"/> 防犯対策					
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策					
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策					
5 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修					
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事					
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事					
6 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修					
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検					
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事					
7 設備情報	トイレのドライ化	太陽光発電	エレベーター	点字ブロック	スロープ	
	木質化	屋上緑化	多目的トイレ	手すり		

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

【評価指標】

目視による評価 (屋根・屋上、外壁)		経過年数による評価 (内部仕上、電気設備、機械設備)	
評価	基準	評価	基準
A	おおむね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)	B	20～40年
C	広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の兆し)	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

図：評価指標

【健全度の算定】

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。部位のコスト配分を下表のように定め、健全度を100点満点で算定します。

表：部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

表：部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

◇ 計算例：総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷ 60（コスト配分合計）

表：計算例

部位	評価	→	評価点例	×	コスト配分	=	配分評価点
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
計							3,148
							÷60
健全度							52

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

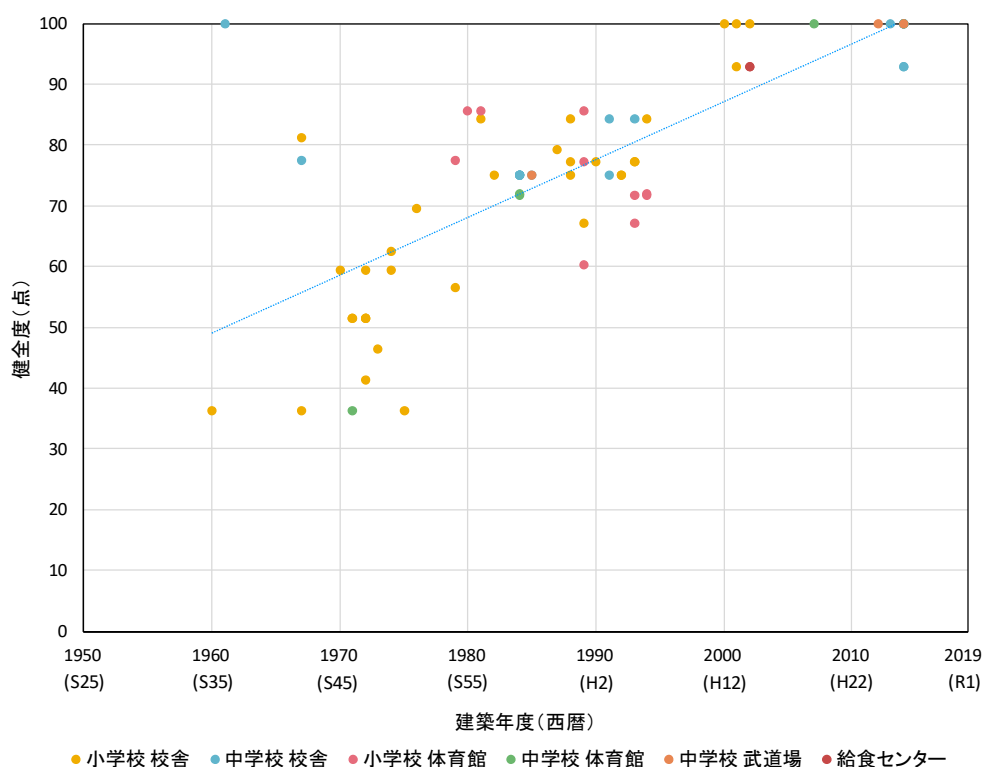
② 老朽化状況の実態

現地の目視調査を踏まえた劣化状況による建物の健全度について、評価結果を次頁に示します。

小学校の対象建物全 44 棟の健全度の平均値は 69.5 点、健全度 50 点未満の建物は 5 棟あり、中学校では全 28 棟の平均値は 85.3 点、健全度 50 点未満の建物は 1 棟となっています。また、給食センターの建物では全 2 棟の平均値が 92.8 点、健全度 50 点未満の建物は 0 棟となっています。

なお、建築後 40 年経った建物は少数のひび割れがみられるものが多く、内部設備の評価と合わせて健全度が低くなっています。

次に、建築年度と健全度の関係を見ると、建築後 20～40 年の建物に健全度のばらつきがみられます。



図：建築年度と健全度の相関

※建築年度と健全度が同値の場合、点が重なって表示されます。

(2) 学校施設等の老朽化所見

現地調査の結果、学校施設等の建物は以下のような老朽化状況がみられます。

① 小学校 校舎

建築後 40 年を経過した校舎には劣化が進行しているものがあります。また、内部仕上げや電気設備、機械設備については多くの建物が建築時から改修を行っていない状況です。

なお、建築後 40 年未満の校舎については、比較的良好な状態を保っています。

・ 小学校 プール付属室

プール専用付属室について、多くが建築用空洞コンクリートブロックを用いて建てられており、ひび割れや鉄筋が露出している箇所が見られます。

② 小学校 体育館

体育館は地域の避難所としての機能があり、旧耐震基準の建物は全て耐震補強を行っています。しかしながら、体育館の多くは建築後 25 年～40 年を経過しており、大雨時に雨漏りが確認されているものがあります。

③ 中学校 校舎

多くが建築後 40 年未満のため、劣化は少なく、比較的良好な状態を保っています。

なお、大野原中学校の管理教室棟は、建築後 40 年経過しており、電気設備、機械設備の評価が低くなっています。

④ 中学校 体育館

小学校の体育館と同様に地域の避難所となっており、旧耐震基準の建物の耐震補強も完了しています。

なお、吉田中学校の体育館はトイレ・更衣室に雨漏りが数カ所みられます。嬉野中学校の体育館は大雨時に雨漏りが報告されています。

⑤ 中学校 武道場

吉田中学校の武道場は外壁に少数のひび割れがみられるものの、その他に広範囲の劣化は見られません。

なお、塩田中学校と嬉野中学校の武道場は建築後 10 年経っておらず、新しい建物のため良好な状態です。

⑥ 給食センター

塩田・嬉野地域の給食センターは、比較的良好な状態を保っていますが、内壁にひび割れが確認でき、床の塗装剥がれもみられます。



第3章 学校施設等整備の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 適正配置の方策

本市の学校は、過小規模校に小学校2校（分校を含む）、中学校1校、小規模校に小学校6校、中学校3校が分類されます。適正規模校には小学校1校が分類されます。

児童・生徒数は引き続き減少傾向にあり、学校の小規模化がさらに進むことが予測されます。このため本市においては、学校施設の規模及び配置等が検討課題となります。

表：学校別の児童数・生徒数、学級数（令和1年度）

単位：人、クラス

小学校	五町田小学校	谷所分校	久間小学校	塩田小学校	嬉野小学校
児童数	196	11	194	142	440
普通学級数	7	2	7	6	13
特別支援学級数	4	0	2	5	4
小学校	轟小学校	吉田小学校	大野原小学校	大草野小学校	
児童数	161	103	18	121	
普通学級数	6	6	3	6	
特別支援学級数	2	2	1	2	

単位：人、クラス

中学校	塩田中学校	嬉野中学校	大野原中学校	吉田中学校
生徒数	228	339	9	49
普通学級数	6	10	1	3
特別支援学級数	2	3	1	2

表：学校別の学級数による分類

	過小規模校 5学級以下	小規模校 6～11学級	適正規模校 12～18学級	大規模校 19～30学級	過大規模校 31学級以上
小学校	谷所分校 大野原小学校	五町田小学校 久間小学校 塩田小学校 轟小学校 吉田小学校 大草野小学校	嬉野小学校	—	—
	過小規模校 2学級以下	小規模校 3～11学級	適正規模校 12～18学級	大規模校 19～30学級	過大規模校 31学級以上
中学校	大野原中学校	塩田中学校 嬉野中学校 吉田中学校	—	—	—

資料：嬉野市資料

※学級数は普通学級数

表：学校の規模によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
小規模校 過小規模 校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒と教師の距離が近く、一人一人への理解がより深まる。 ○ 意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ○ 児童・生徒の特性に応じたきめ細やかな指導が可能である。 ○ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童・生徒が相互に学ぶ合う活動を充実させることができる。 ○ 児童・生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 ○ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス替えが全部又は一部の学年でできない。 ● クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ● 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 ● 集団性が必要な活動に支障がでる。 ● 専門の免許を有する教諭等による教科指導が困難である。 ● 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ● 人間関係が固定化されている。 ● 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

資料：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月）

(2) 配置計画への展望

本市の小学校は 9 校あり、塩田町に 4 校、嬉野町に 5 校が配置されています。9 校のうち、全校児童数が少ないことから 2 校（分校を含む）が過小規模校、6 校が小規模校となっています。

学校は地域コミュニティの核としての役割を有することから、保護者だけでなく地域住民の理解や協力を得ながら配置計画を進めていくことが重要です。さらに、学校の配置にあたっては、児童・生徒の通学条件を考慮することが必要です。通学距離の延長に伴い、教育条件を不利にする可能性もあるため、地域の実情を踏まえた適切な通学条件や手段、学区の決定が必要となります。

今後は改築時期を迎える校舎等、将来児童・生徒数、適正配置及び適正規模等を総合的に判断した計画の立案が必要になります。

また、本市の学校給食は塩田学校給食センターと嬉野学校給食センター 2 つの学校給食センターから給食を提供しています。児童・生徒数の減少が将来にわたり見込まれること、施設の老朽化や設備水準の低下等を想定した上で、今後の学校給食施設の在り方について、検討する必要があります。

2. 改修等の基本的な方針

本市の学校施設等や設備の老朽化、不具合などの実態を踏まえ、「学校施設等の目指すべき姿」を持続的に実現していくための基本方針を次のように設定します。

(1) 長寿命化の方針

本市の学校施設等を整備していくにあたり、建物の老朽化に伴う維持管理コストが課題となります。本計画を策定するには、財政面を考慮した上での中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を実現するための対策が重要になっています。それには、建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修があります。

一般に改修と言っても内容は様々であり、対象は部分なのか全体なのか、また改修内容は元に戻すだけなのか、機能や性能を上げるものなのかで4つの概念に整理されますが、「長寿命化改修」は建物全体を改修し、併せて性能向上を伴うものとなります。



資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」

ただし、中には次のように長寿命化に適さない施設もあります。

- ・ 劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築の方が経済的に望ましい施設
- ・ 改築までの期間が短く長寿命化改修を行うと、維持に係る費用が高くなる施設
- ・ コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm² 以下）
- ・ 校地環境または周辺環境の安全性が欠如している施設
- ・ 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

長寿命化改修では、基本的に建物の耐久性向上、建物の性能や機能を向上させるために工事を行います。内容として以下のようなものが挙げられます。

耐久性向上

- ◇ 構造躯体の経年劣化を回復するもの
 - ・ コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策 など
- ◇ 耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの
 - ・ 劣化に強い塗装・防水材等の使用
- ◇ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
- ◇ 水道、電気、ガス管等のライフラインの更新

性能向上

- ◇ 安全・安心な施設環境を確保するもの
 - ・ 耐震対策（非構造部材を含む）
 - ・ 防災機能の強化
 - ・ 事故防止・防犯対策 など
- ◇ 地域コミュニティの拠点形成を図るもの
 - ・ 防災機能の強化
 - ・ バリアフリー化
 - ・ 地域住民の利用を考慮した教室等の配置の変更 など
- ◇ 教育環境の質的向上を図るもの
 - ・ 近年の多様な学習内容・学習形態への対応
 - ・ 今後の学校教育や情報化の進展に対応可能な柔軟な計画
 - ・ 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用
 - ・ バリアフリー化
 - ・ 木材の活用 など

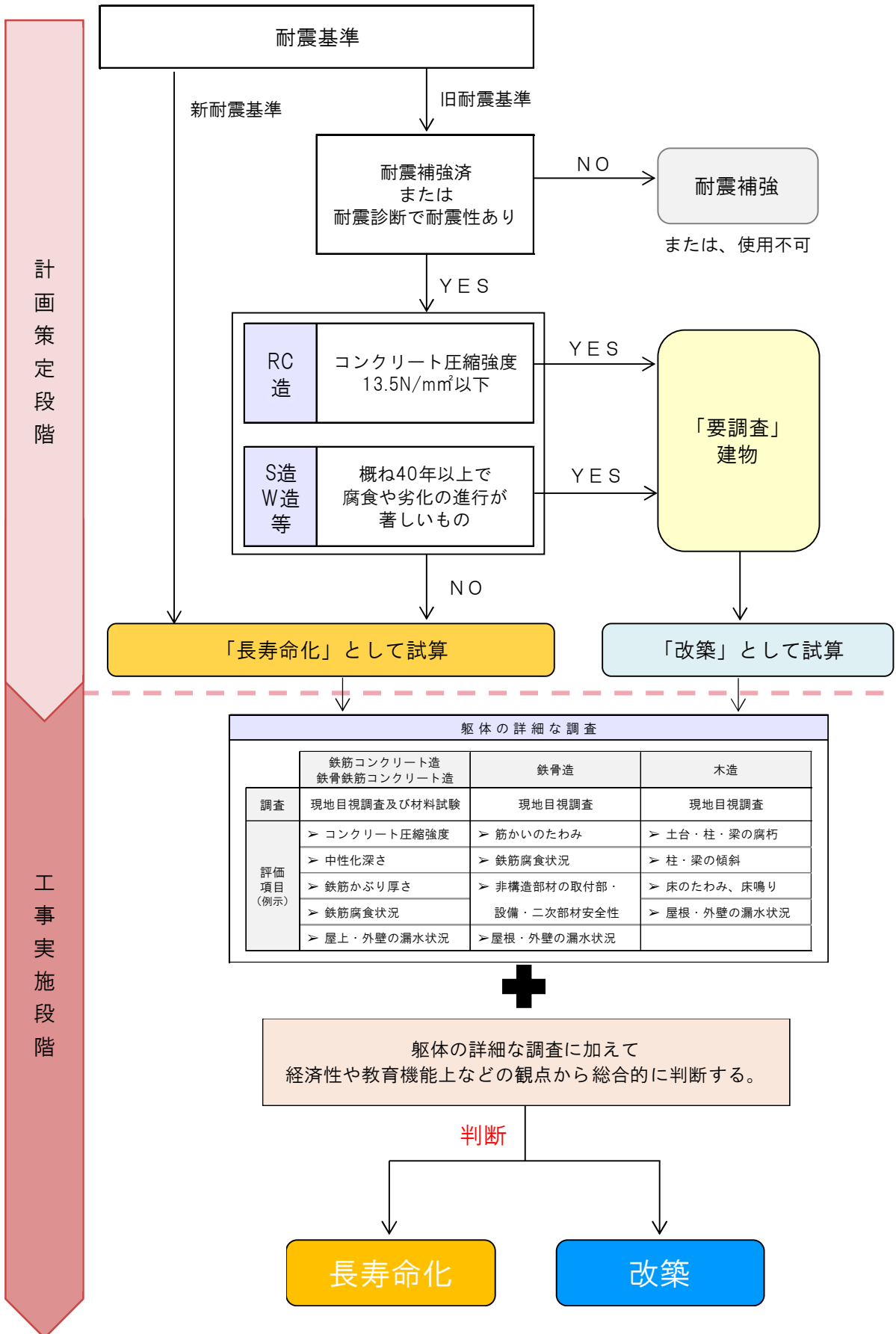
さらに、改築と長寿命化改修には、それぞれ次のようなメリットとデメリットがありますが、長寿命化改修を行う方が、費用を大幅に縮減しつつ、改築と同等の効果が期待でき、費用対効果は非常に大きくなります。

表：改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
改築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計や施工上の制約が少ない。 ○ 高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、法規などについては最新のものに対応は容易。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物が大量に発生する。 ● 既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる。 ● 工事に時間と費用がかかる。
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工期の短縮、工事費の縮減ができる。 ○ 廃棄物が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計及び施工上の制約が多い。 ● 柱・耐力壁などの既存躯体を利用するための間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要。

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」より

長寿命化の判定フロー



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）

(2) 予防保全の方針

施設をできる限り長く使用するため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのための整備方法として、「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」は老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行うもので、従来の施設管理の多くで行われていました。一方、「予防保全」は損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図り、これにより突発的な事故が減少し、多額の費用の発生を抑えることができます。また、「予防保全」では、計画的な修繕を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事後保全」での整備と比較して施設を長く使用することができます。したがって、学校施設等の整備は今後「事後保全」から「予防保全」への転換を図る必要があります。

表：学校施設等の保全

保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性質や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断・改修等がある。
事 後 保 全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
予 防 保 全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。

(3) 目標使用年数の設定

学校施設等の鉄筋コンクリート造建物の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却を算定するために設定されたものです。構造物としての物理的な耐用年数はこれよりも長くなっています。社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50～80年、高品質では80～100年とされています。

これを踏まえ、学校施設等の目標使用年数は、公共建築物長寿命化指針で示される70～80年を基本として設定します。なお、各施設の建築時期は、財政負担の関係上、学校施設等全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数70～80年から若干前後させる設定も必要となる場合があります。

また、鉄骨造建物については、技術的な耐用年数の目安は特にありませんが、鉄骨構造における防錆やボルトの締め付け力が維持される限り使用可能であると想定し、鉄筋コンクリート造建物と同等の年数とします。

表：建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の 品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の 品質の場合			
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

※表中に示すYは級を示す。級については下に示す。

表：級に応じた目標耐用年数の区分

	目標耐用年		
	代表値	範囲	下限
Y150	150年	120～200年	120年
Y100	100年	80～100年	80年
Y60	60年	50～80年	50年
Y40	40年	30～50年	30年
Y25	25年	20～30年	20年

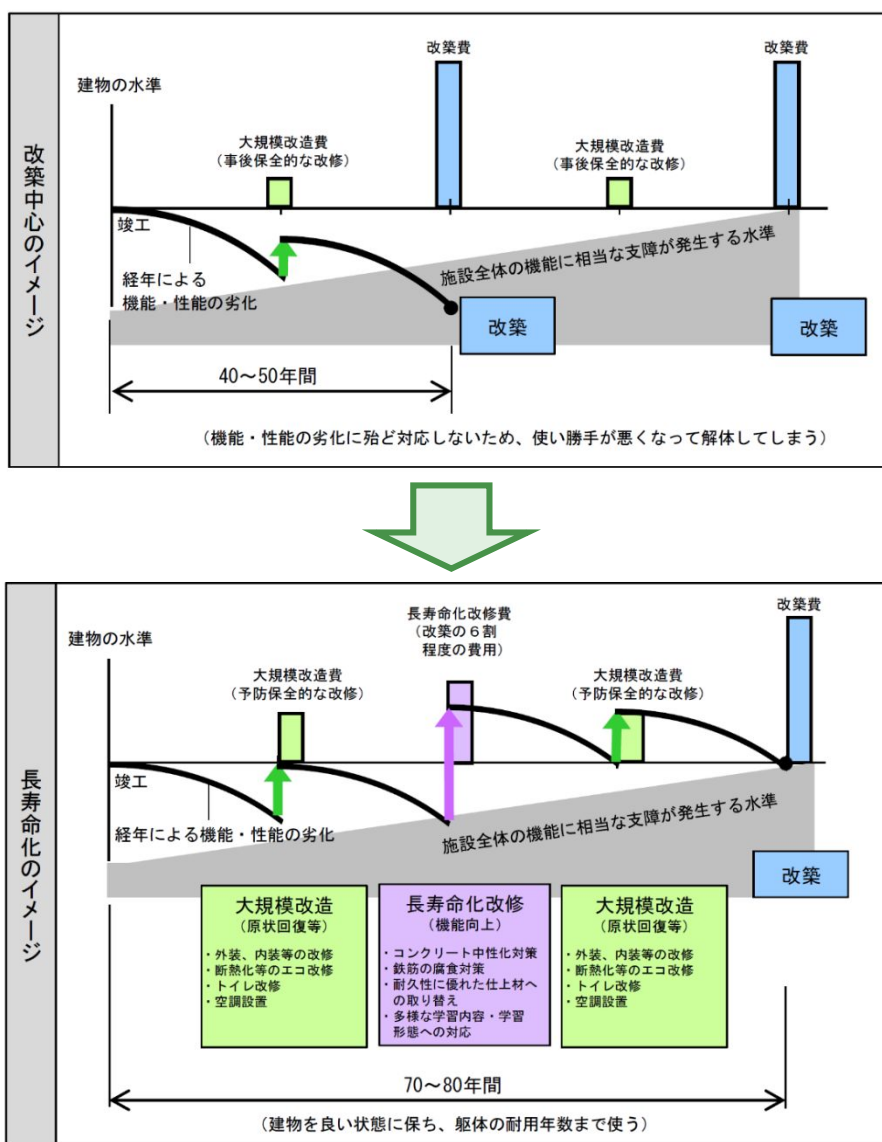
資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

(4) 改修周期の設定

学校施設等整備の方針を、改築が中心の整備から長寿命化を図る方向へと転換し、あらかじめ設定した目標使用年数まで使用することを目標に、適切な時期に改修を行います。

今までの改築中心では、劣化や破損等の大規模な不具合が生じた際の改修（事後保全的な改修）を行い目標とする使用年数で改築します。一方、長寿命化では、築 20 年経過後に原状回復のための改修（予防保全的な改修）を行い、目標使用年数の中間期（概ね 40 年後）に長寿命化改修を実施し、その後改築までの期間に再度原状回復のための改修を行うこととなります。

このように定期的に必要な改修を行うことで経年による劣化状況の回復だけでなく、学校施設等の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる多様な学習形態の水準まで引き上げることができるように取り組みます。



図：改築中心から長寿命化への転換イメージ

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）

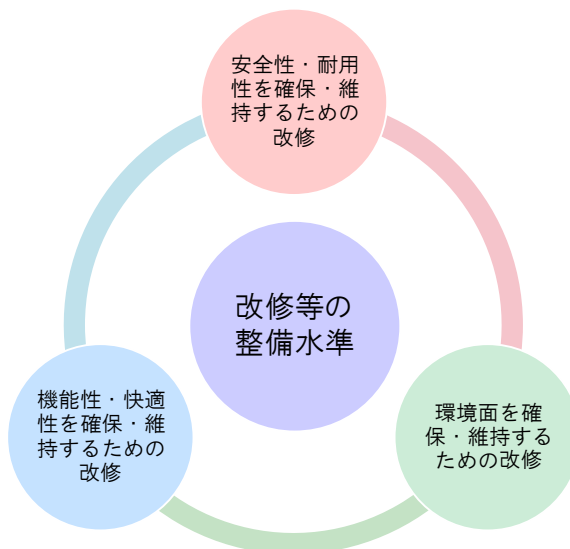


第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修にあたっては、単に建築時の状態に戻すのではなく、「安全面・耐用性」「機能性・快適性」「環境面」を確保するための改修を行います。

「安全性・耐用性」「機能性・快適性」の改修では、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の標準化を図ります。また、「環境面」の改修では多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。



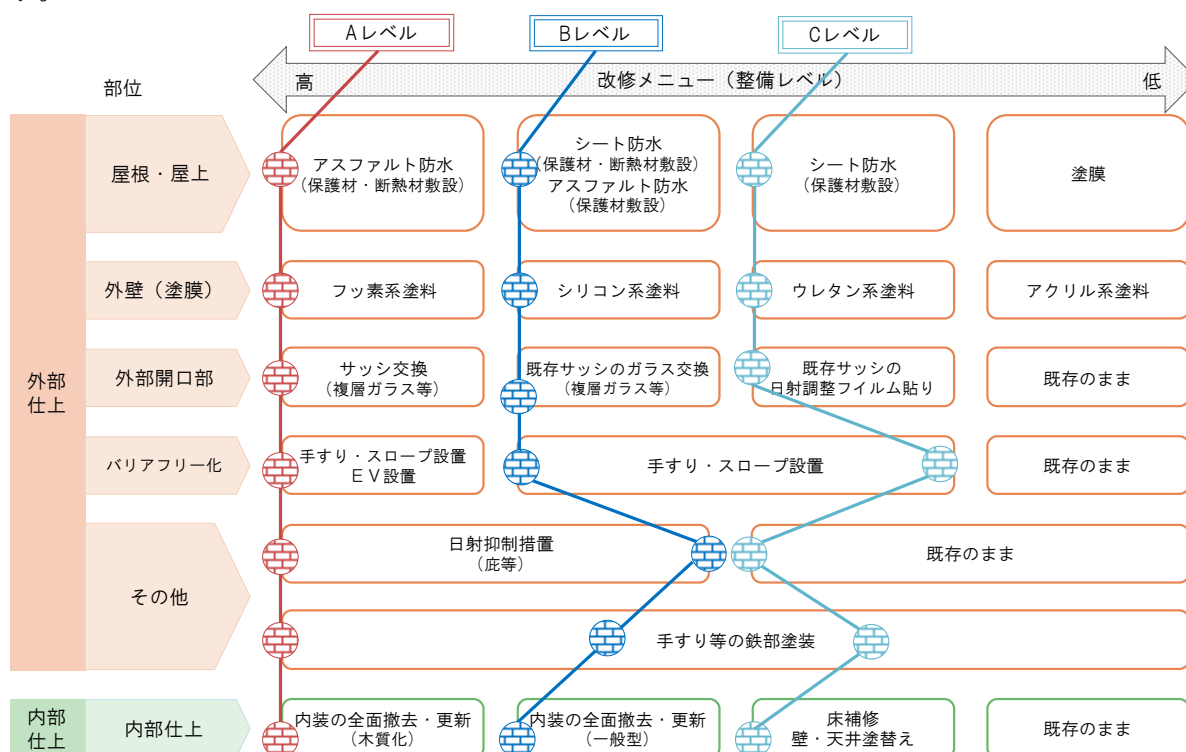
図：整備水準の考え方

表：改修工事等における整備内容例

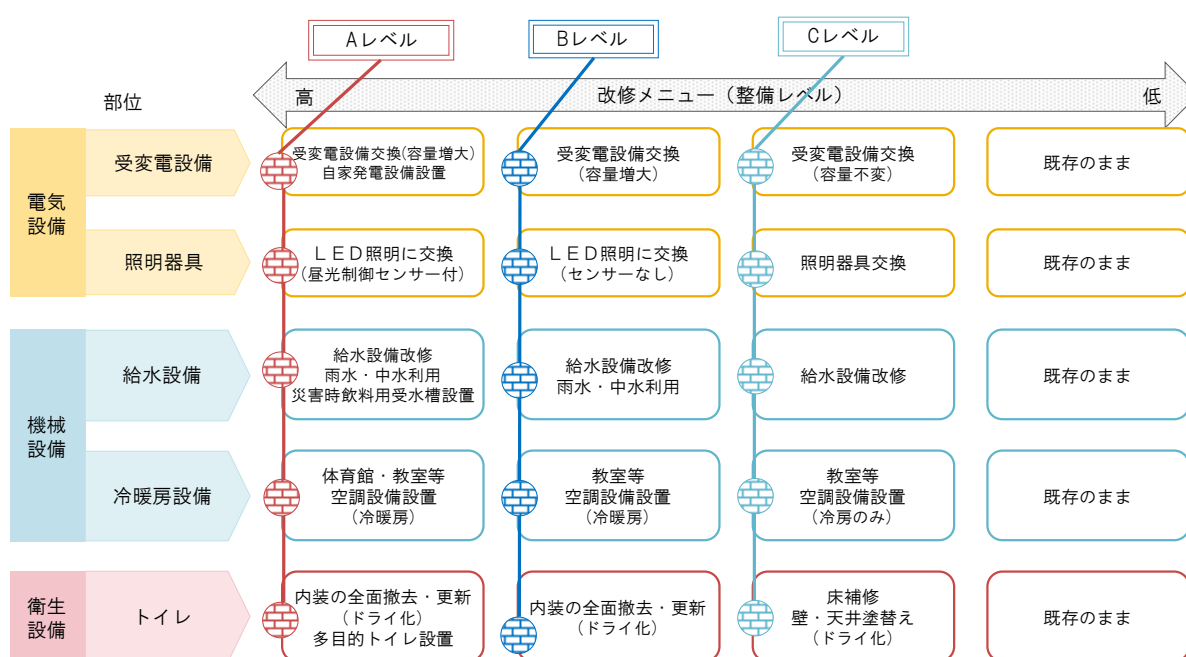
項目	整備内容
安全性・耐用性を確保・維持するための改修 構造体の長寿命化や内・外装仕上等の改修、設備更新や必要な防災・防犯機能の付加等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 外装（屋上防水、外壁仕上材、躯体のクラック、鉄筋、浮き補修等） ◇ 屋上・屋根（防水改修等） ◇ 内装（床、壁、天井、間仕切り等） ◇ 非構造部材の耐震対策 ◇ 防災機能 ◇ 防犯対策・事故防止対策
機能性・快適性を確保・維持するための改修 機能性や快適性等、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、必要な社会ニーズに応じた機能付加等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 受変電、照明設備等更新 ◇ 設備（空調、給排水等） ◇ ICT設備 ◇ バリアフリー対応（段差の解消等） ◇ トイレ改修（洋式化、乾式化）
環境面を確保・維持するための改修 断熱や遮音等による環境面の向上や省エネ化によるコスト削減等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 断熱性能の向上（壁、開口部等） ◇ 遮音性能の向上（壁、開口部等） ◇ 設備の高効率化（LED化、エアコン設置等）

長寿命化改修では、整備水準を高めるほどコストは高くなりますが、建物性能の向上による建物寿命の延伸や、設備機能の向上により光熱水費の縮減につながります。

以下に示す整備水準において、Aレベルは省エネ型で整備水準が最も高く、Cレベルは従来の整備水準にほぼ相当します。整備水準のBレベルを基本レベルとして設定しますが、現在の仕様、建物の劣化状況、改修内容等により整備水準を柔軟に変更します。また、ライフサイクルにおけるコストの試算を行い、予算の見通しを踏まえた整備水準の設定を行います。



図：校舎・体育館等の整備水準



図：主要な設備の整備水準

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 維持管理の必要性

学校施設等は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うものであるため、平常時だけでなく災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められます。

しかし、建築当初には確保されているこれらの性能も、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあることから、学校施設等の管理者においては、当該施設が常に健全な状態を維持できるよう、法令等（建築基準法、消防法等）に基づいて定期的に点検を行い、必要な修理・修繕等を速やかに実施し、適切に維持管理を行っていくことが必要です。

また、学校施設等を適切に維持管理するためには、施設の管理者と学校の教職員がそれぞれの立場に応じて点検等を行うことが重要です。

(2) 維持管理の項目

施設の維持管理については、関係者が日常的に点検を行い、建物の劣化状況等を早い段階で把握できるようにするとともに、建築基準法等に基づいて、「定期的な点検の実施」と「点検結果に基づく必要な修繕等」を行うことが望ましい。

「定期的な点検の実施」は、建築基準法や消防法に基づき定められた点検項目等について、専門的な知識を持った有資格者に、一定の期間ごとに点検を実施させることとなります。

表：建築基準法に基づく法定点検

点検する項目		点検内容	点検する項目	点検内容	
A. 敷地及び地盤			D. 建築物の内部		
地盤		不陸、傾斜等	天井	劣化・損傷	
敷地		排水	防火設備	劣化・損傷	
敷地内通路		通路の確保、支障物	照明器具、懸垂物等	劣化・損傷	
塀		劣化・損傷	居室の採光及び換気	劣化・損傷、作動	
擁壁		劣化・損傷	E. 避難施設等		
B. 建築物の外部			居室から地上への通路	基準適合性	
基礎・土台		劣化・損傷、沈下	廊下、出入口	物品放置	
外壁	躯体等	劣化・損傷	避難上有効なバルコニー	劣化・損傷	
	外装仕上材	劣化・損傷	階段	劣化・損傷	
	窓サッシ等	劣化・損傷	排煙設備等	防煙壁	劣化・損傷
C. 屋上及び屋根		非煙設備		作動、排煙口	
屋上面、屋上周り		劣化・損傷	非常時の設備等	進入口等	維持保全
機器及び工作物		劣化・損傷		照明装置	劣化・損傷
D. 建築物の内部			F. その他		
防火区画		劣化・損傷	特殊構造等（免震構造等）	劣化・損傷	
内壁		劣化・損傷	避雷設備	劣化・損傷	
床		劣化・損傷	煙突	劣化・損傷	

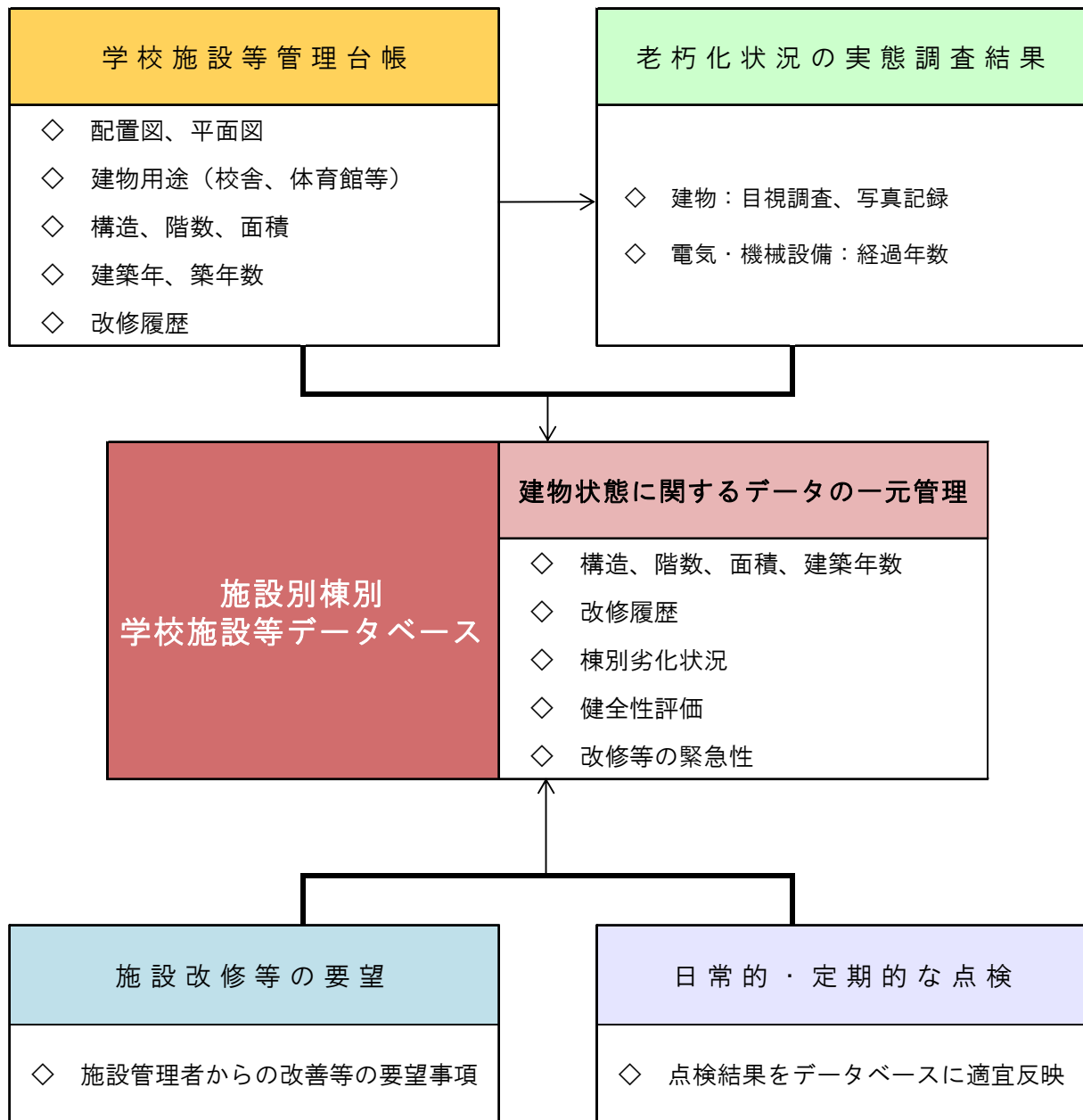
また、日常的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握できるとともに、より早く異常に気付くことができるため、施設の状況に応じた維持、予防保全による改修の内容や時期の検討が早期に可能となります。

表：維持管理のための点検

点検分野	項目	内容	期間	点検者
日常的な維持管理のための点検	清掃	◇ 汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境に保つための作業	毎日	各学校
	保守	◇ 点検の結果に基づき、建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業	毎日	各学校
	日常点検	◇ 目視、聴音、触接等の簡易な方法により巡回しながら日常的に行う点検 ◇ 機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見	毎月	各学校
定期的な維持管理のための点検	自主点検	◇ 機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画の作成	1年	各学校・教育委員会
	法定点検	◇ 自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検 ◇ 当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門知識を有する者が定期的に行う点検	建築物3年 設備等1年	教育委員会
臨時的な維持管理のための点検	臨時点検	◇ 日常、定期点検以外に行う臨時的な点検 ◇ 建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査	随時	各学校

(3) 点検・評価結果の蓄積

施設の予防保全管理に日常的に取り組む上で、建物の定期的な点検により老朽化の状況を把握し、改修履歴を含めた施設の情報をデータベース化し、随時更新していくことにより、長寿命化を図るための大規模改修を計画的かつ円滑に行うように努めます。



図：点検・評価結果のデータベース化（イメージ）



第 5 章 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位

(1) 施設評価

延床面積 200 m²以上の建物および小規模主要施設（小学校 44 棟、中学校 28 棟、学校給食センター2 棟）、合計 74 棟の建物に対して行った劣化状況評価の健全度で、劣化等が進み、健全度が 50 点未満となっている建物 6 棟について、健全度が低い方から並べると次のようになっています。

表：健全度 50 点未満の建物

順位	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	健全度 (点)
1	五町田小学校谷所分校	管理教室棟	1	W造	1	365	59	36
2	五町田小学校谷所分校	管理教室棟	2	W造	1	13	52	36
3	吉田中学校	屋内運動場	1	RC造	12	828	48	36
4	五町田小学校	管理普通教室棟	26-1	RC造	2	1,492	44	36
5	五町田小学校	プール専用付属室	25	S造	1	16	47	41
6	塩田小学校	プール専用付属室	4	S造	1	21	46	46

※健全度が同じ点数のものは、築年数で評価しています。

(2) 改修等の優先順位

経過年数が健全度に影響することから、改修等を行う建物は、現段階で健全度の低い建物かつ建築年の古い建物から順次行うことを基本とします。これら、健全度 50 点以下の建物を優先して整備を推進します。

また、健全度が 50 点を超える建物については、今後の学校再編等の検討状況を見据えながら整備を実施します。

健全度が低い建物では、劣化状況調査で老朽化が進行し、設備等は建築後に一度も更新されていないため D 評価となっています。これらに対しては 5 年以内を目標に部位修繕を計画します。

2. ライフサイクルコストの算定

現在の学校施設等を今後も保有し続け、改修を行いながら耐用年数経過後に現在と同じ規模で改築を行うとした場合（事後保全型の維持・管理）と、適切な時期に長寿命化改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合（予防保全型の維持・管理）について、国のライフサイクルコスト（以下、LCC※）算出の考え方にに基づき算出します。

LCCの算出は、長寿命化改修を実施せず建築後50年で改築する場合と、長寿命化改修を実施し建築後80年で改築する場合のそれぞれについて、当初の建築時点から次回の改築までに要するコストについて比較・検討しています。

学校施設等のコスト試算にあたっては、校舎、体育館、武道場、給食センターについて、市の実績を基に単価設定を行いました。

表：改築単価の設定根拠

分類	工事費 (円)	延床面積 (㎡)	改築単価 (円/㎡)
校舎	市実績：平成26年度 塩田中学校 校舎建築 工事		
	1,372,124,000	6,177	222,134 ≒ 220,000 (円/㎡)
体育館	市実績：平成26年度 塩田中学校 屋内運動場建築 工事		
	329,375,000	1,483	222,100 ≒ 220,000 (円/㎡)
武道場	市実績：平成24年度 嬉野中学校 武道場建築 工事		
	138,600,000	608	227,961 ≒ 230,000 (円/㎡)
給食センター	市実績：平成14年度 嬉野学校給食センター建築 工事		
	280,321,650	892	314,262 ≒ 310,000 (円/㎡)

※ LCCとは、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト（費用）の総計のこと。

- ◇ 長寿命化型改善を実施しない場合 → コストは少ないが、使用年数も短い
- ◇ 長寿命化型改善を実施した場合 → コストは高いが、使用年数も長い

前頁で設定した改築単価を基に、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」（以下、「付属エクセルソフト」という）の割合を使用して、以下のよう
に各施設の単価を設定しています。また、改築、長寿命化改修、大規模改造などコスト試算
の条件設定を行っています。

表：試算のための単価設定

		校舎		体育館	
		割合	設定単価	割合	設定単価
改築		100.0%	220,000 円/㎡	100.0%	220,000 円/㎡
長寿命化改修		60.0%	132,000 円/㎡	60.0%	132,000 円/㎡
大規模改造		25.0%	55,000 円/㎡	22.0%	48,400 円/㎡
部位修繕	屋根・屋上	3.5%	7,700 円/㎡	3.0%	6,600 円/㎡
	外壁	5.1%	11,220 円/㎡	3.5%	7,700 円/㎡
	内部仕上	5.6%	12,320 円/㎡	5.6%	12,320 円/㎡
	電気設備	4.0%	8,800 円/㎡	4.8%	10,560 円/㎡
	機械設備	3.7%	8,140 円/㎡	1.7%	3,740 円/㎡
		武道場		給食センター	
		割合	設定単価	割合	設定単価
改築		100.0%	230,000 円/㎡	100.0%	310,000 円/㎡
長寿命化改修		60.0%	138,000 円/㎡	60.0%	186,000 円/㎡
大規模改造		22.0%	50,600 円/㎡	25.0%	77,500 円/㎡
部位修繕	屋根・屋上	3.0%	6,900 円/㎡	3.5%	10,850 円/㎡
	外壁	3.5%	8,050 円/㎡	5.1%	15,810 円/㎡
	内部仕上	5.6%	12,880 円/㎡	5.6%	17,360 円/㎡
	電気設備	4.8%	11,040 円/㎡	4.0%	12,400 円/㎡
	機械設備	1.7%	3,910 円/㎡	3.7%	11,470 円/㎡

表：コスト試算条件

	事後保全型（従来型）	予防保全型（長寿命化型）
基準年度	令和元（2019）年度 試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
改築	50年	長寿命化80年（50年+30年）
長寿命化改修	—	築40年目
大規模改造	20年	築20年目
部位修繕	—	C評価：10年以内 D評価：5年以内

※ コスト試算条件は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

前述の条件に基づき、付属エクセルソフトを使用して、40年間の事後保全型（従来型）と予防保全型（長寿命化型）の維持・更新コストを算出しました。

事後保全型（従来型）の維持・更新を行った場合、40年間の累計で174億円の費用が発生し、平均で年間約4.3億円が必要となります。

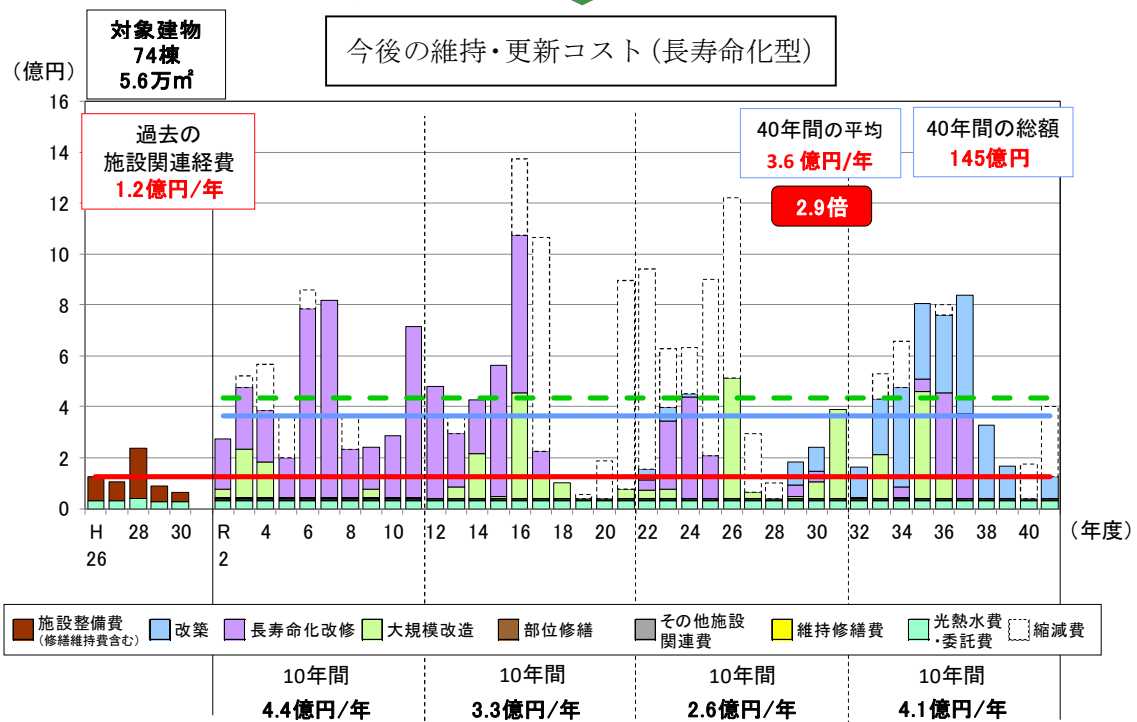
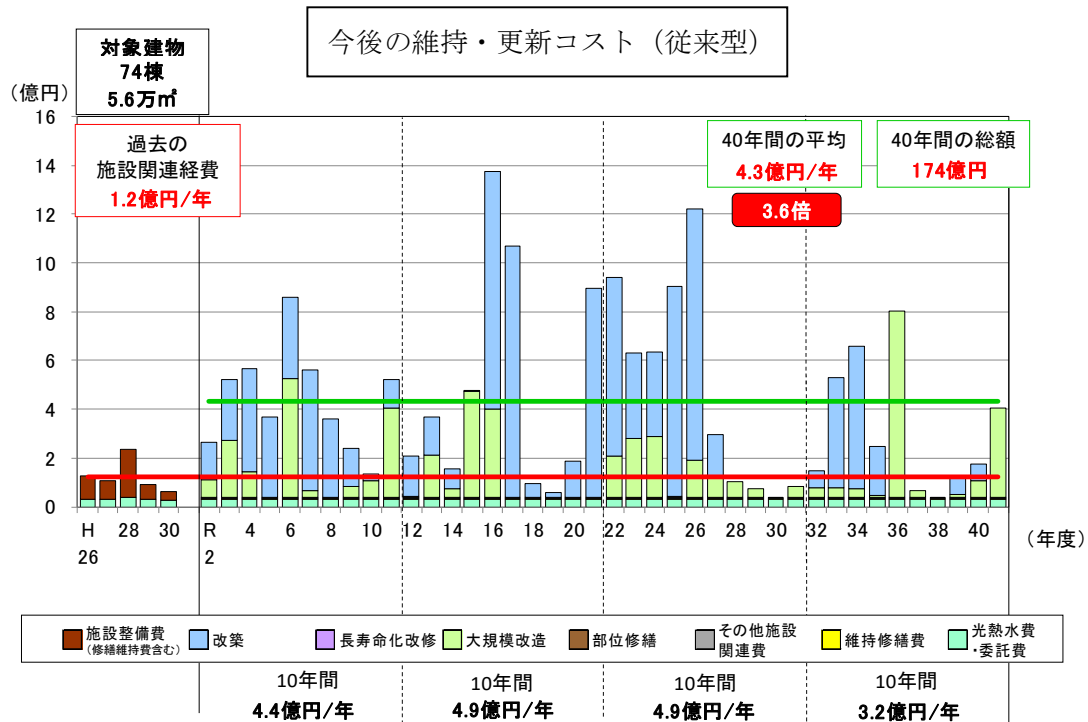
一方、予防保全型（長寿命化型）で維持・更新を行った場合、40年間の累計で145億円の費用が発生し、平均で年間約3.6億円が必要となり、事後保全型よりも29億円（年間0.7億円）の費用を縮減することが出来ます。

以上のことから、事後保全型の維持・管理から、予防保全型の維持・管理に移行することで、コストの削減を図ることが出来ます。

表：維持・更新コストの結果比較

	2020～2029	2030～2039	2040～2049
事後保全型 （従来型）	44億円	49億円	49億円
予防保全型 （長寿命化型）	44億円	33億円	26億円
差 額	0億円	▲16億円	▲23億円
	2050～2059	40年間合計	40年間平均
事後保全型 （従来型）	32億円	174億円	4.3億円/年
予防保全型 （長寿命化型）	41億円	145億円	3.6億円/年
差 額	9億円	▲29億円	▲0.7億円/年

※10年毎の値は整数となるため、合計値と異なる。



- ※ 計算上の理由により、10年間の平均コストの合計と30年間の総額は必ずしも一致しない
- ※ 2020年以降の「その他施設関連費」「維持修繕費」「光熱水費・委託費」は、2014年～2019年の平均額としている
- ◇ 2020年～2029年までのコスト算出の考え方

工種	内容
改築	2019年の時点で改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、
長寿命化	今後10年以内に改築又は長寿命化を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
部位修繕	2019年の時点でC評価の部位：今後10年以内に修繕するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
	2019年の時点でD評価の部位：今後5年以内に修繕するものとし、該当コストの5分の1の金額を5年間計上

※以上の内容は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている